

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
金沢大学

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 目次

大学の概要	ページ 1
全体的な状況	5
項目別の状況	9
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	9
(1) 業務運営の改善及び効率化	9
① 運営体制の改善に関する目標	9
② 教育研究組織の見直しに関する目標	11
③ 人事の適正化に関する目標	12
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	14
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	16
(2) 財務内容の改善	18
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	18
② 経費の抑制に関する目標	20
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	21
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	22
(3) 自己点検・評価及び情報提供	23
① 評価の充実に関する目標	23
② 情報公開等の推進に関する目標	24
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	25
(4) その他の業務運営に関する重要事項	26
① 北陸地区の国立大学連合に関する目標	26
② 施設設備の整備・活用等に関する目標	27
③ 学内環境問題に関する目標	29
④ 安全管理に関する目標	30
⑤ 同窓会に関する目標	34
(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	36
Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況	37
(1) 教育に関する目標	37
① 教育の成果に関する目標	39
② 教育内容等に関する目標	43
③ 教育の実施体制等に関する目標	46
④ 学生への支援に関する目標	48
(2) 研究に関する目標	54
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	54
② 研究実施体制等の整備に関する目標	57
(3) その他の目標	60
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	60
② 附属病院に関する目標	64
③ 附属学校に関する目標	66
Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	70
Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画～Ⅵ 剰余金の使途	73
Ⅶ その他	74
1 施設・設備に関する計画	74
2 人事に関する計画	76
別表 1（学域の学類、学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	77

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人金沢大学
- ② 所在地
角間キャンパス：石川県金沢市
宝町キャンパス：石川県金沢市
鶴間キャンパス：石川県金沢市
平和町キャンパス：石川県金沢市
東兼六キャンパス：石川県金沢市
辰口キャンパス：石川県能美市
小木キャンパス：石川県鳳珠郡能登町
- ③ 役員の状況
学長 中村 信一（平成 20 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）
理事 6 人，監事 2 人
- ④ 学域等の構成
(学 域) 人間社会学域，理工学域，医薬保健学域
(研究科) 教育学研究科，医学系研究科，人間社会環境研究科，自然科学研究科，法務研究科
(研究域) 人間社会研究域，理工研究域，医薬保健研究域
(その他) 附属病院，がん研究所，附属図書館，地域連携推進センター，学際科学実験センター，総合メディア基盤センター，イノベーション創成センター，留学生センター，外国語教育研究センター，環日本海域環境研究センター，大学教育開発・支援センター，環境保全センター，子どものこころの発達研究センター，保健管理センター，共通教育機構，フロンティアサイエンス機構，極低温研究室，資料館，埋蔵文化財調査センター，技術支援センター，
- ⑤ 学生数及び教職員数
(学生数) 学士課程 8,007 人（うち留学生 64 人），修士課程 1,336 人（うち留学生 68 人），博士課程 933 人（うち留学生 118 人），専門職学位課程 118 人
(教員数) 1,129 人
(職員数) 1,303 人

(2) 大学の基本的な目標等

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し，地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし，「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。また，教育研究の基本方針として，①多様な学生の受入れと優れた人材の育成，②基礎から実践に至る幅広い知の創造，③新しい学問の開拓と産業の創出，④地域と国際社会への貢献，及び⑤知の拠点としての情報発信の 5 つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを，「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに，地域に根ざした活動を展開し，環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し，社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため，金沢大学の組織，制度，運営を不断に見直し，自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし，その具体の実現に向けて中期目標を策定する。

以上の基本理念・目標を基に，平成 16 年 4 月 1 日，金沢大学憲章を次のとおり制定した。

金 沢 大 学 憲 章

人類は長い歴史の中で，創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め，公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は，知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え，多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ 1949 年に設立された金沢大学は，戦後の激動の時代を歩み，我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが，国立大学法人となるこの機会に，「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は，本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き，世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち，「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし，その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教 育

- 金沢大学は，各種教育機関との接続，社会人のリカレント教育，海外からの留学，生涯学習等に配慮して，多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ，学部とそれに接続する大学院において，明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 金沢大学は，学生の個性と学ぶ権利を尊重し，自学自習を基本とする。また，教育改善のために教員が組織的に取り組む F D 活動を推進して，専門知識と課題探求能力，さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研 究

- 金沢大学は，真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め，それらにより新たな学術分野を開拓し，技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 金沢大学は，人文社会，自然科学及び医学の学問領域や，基礎と応用など研究の性格にかかわらず，構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また，萌芽的研究や若手研究

者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

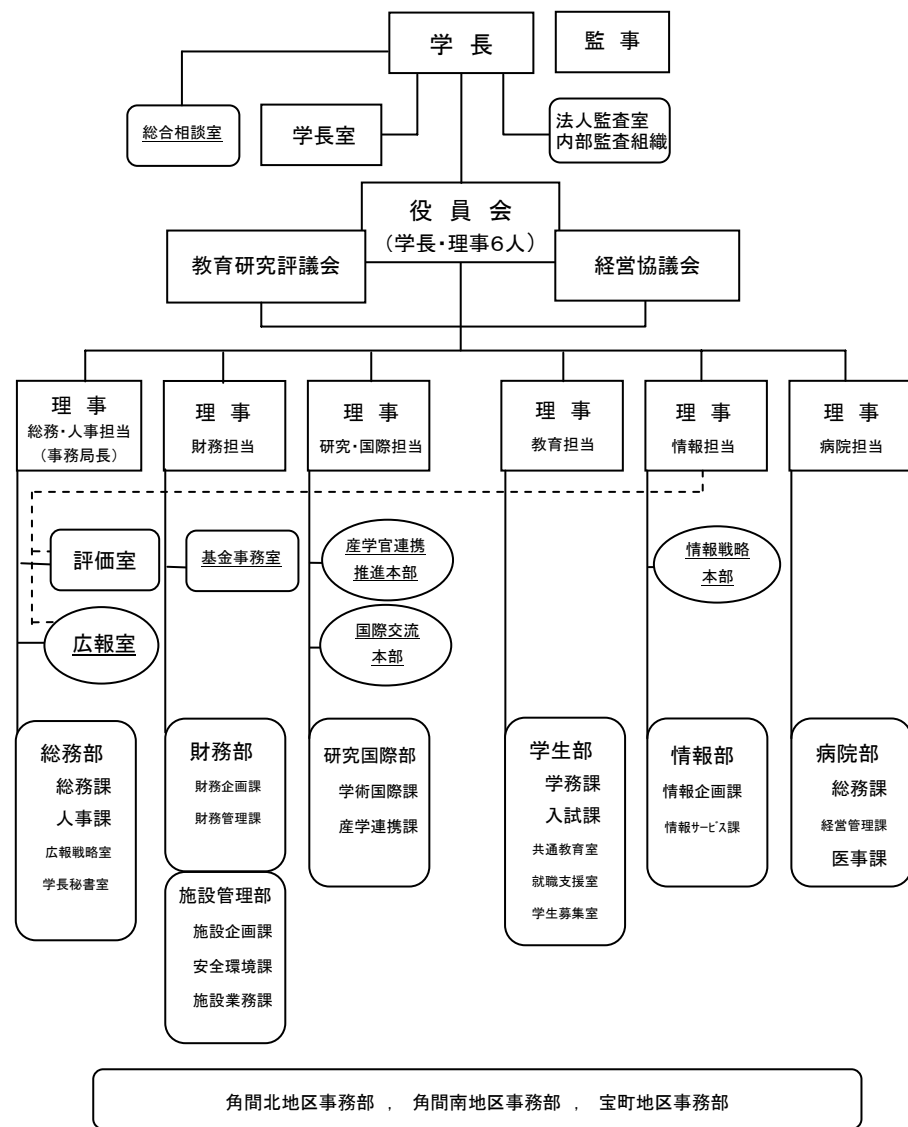
社会貢献

- 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

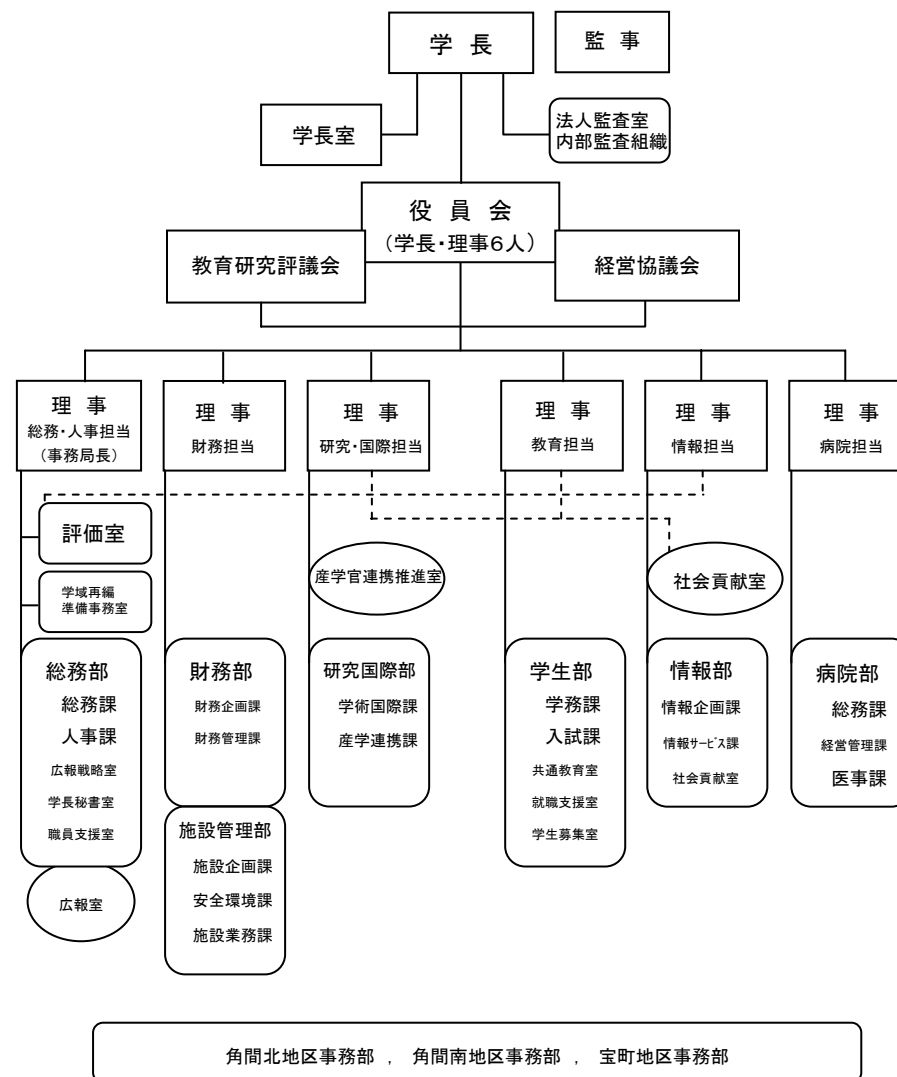
運 営

- 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に連関させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

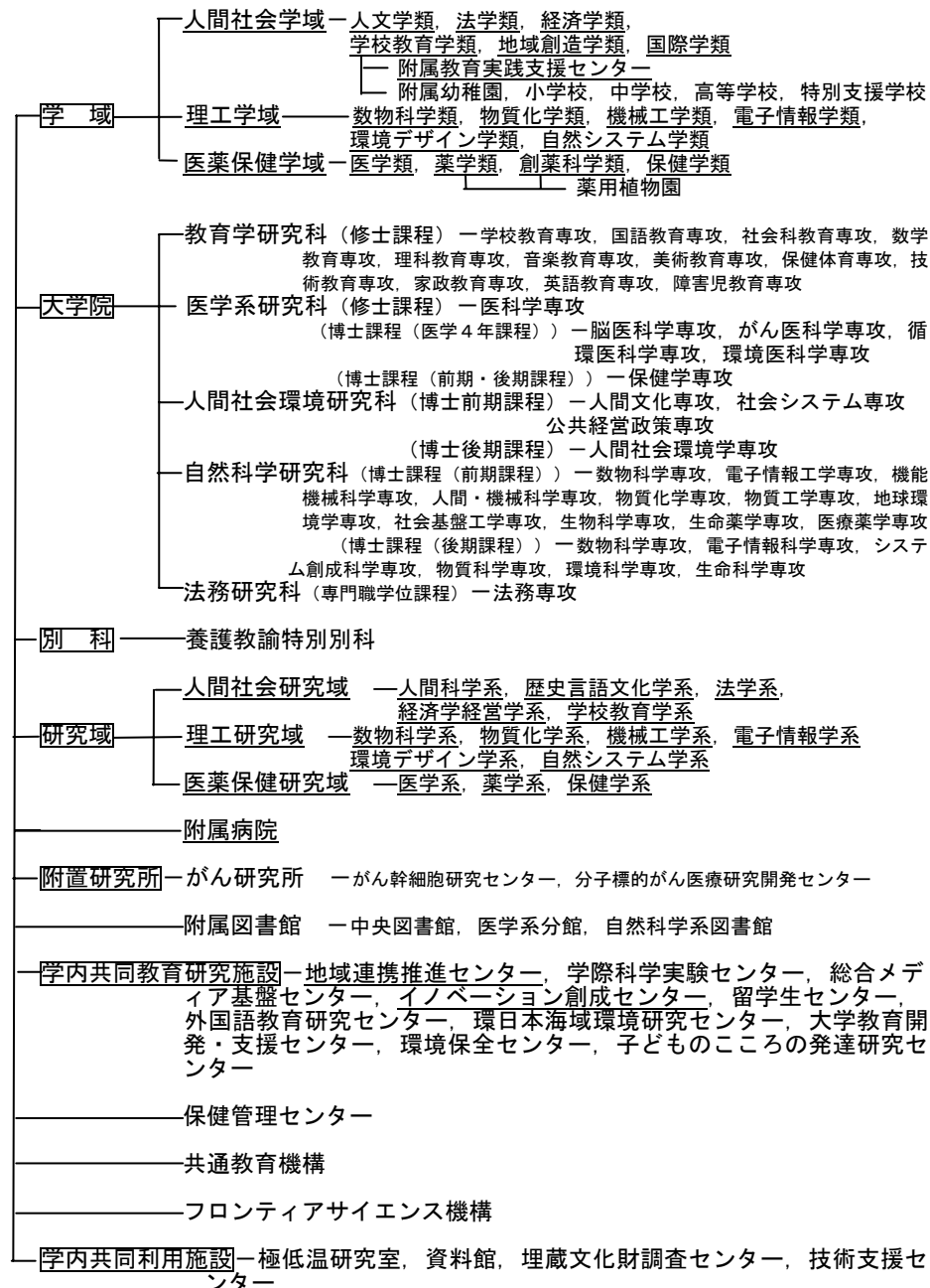
(3) 大学の機構図
運営組織 (平成 20 年度)



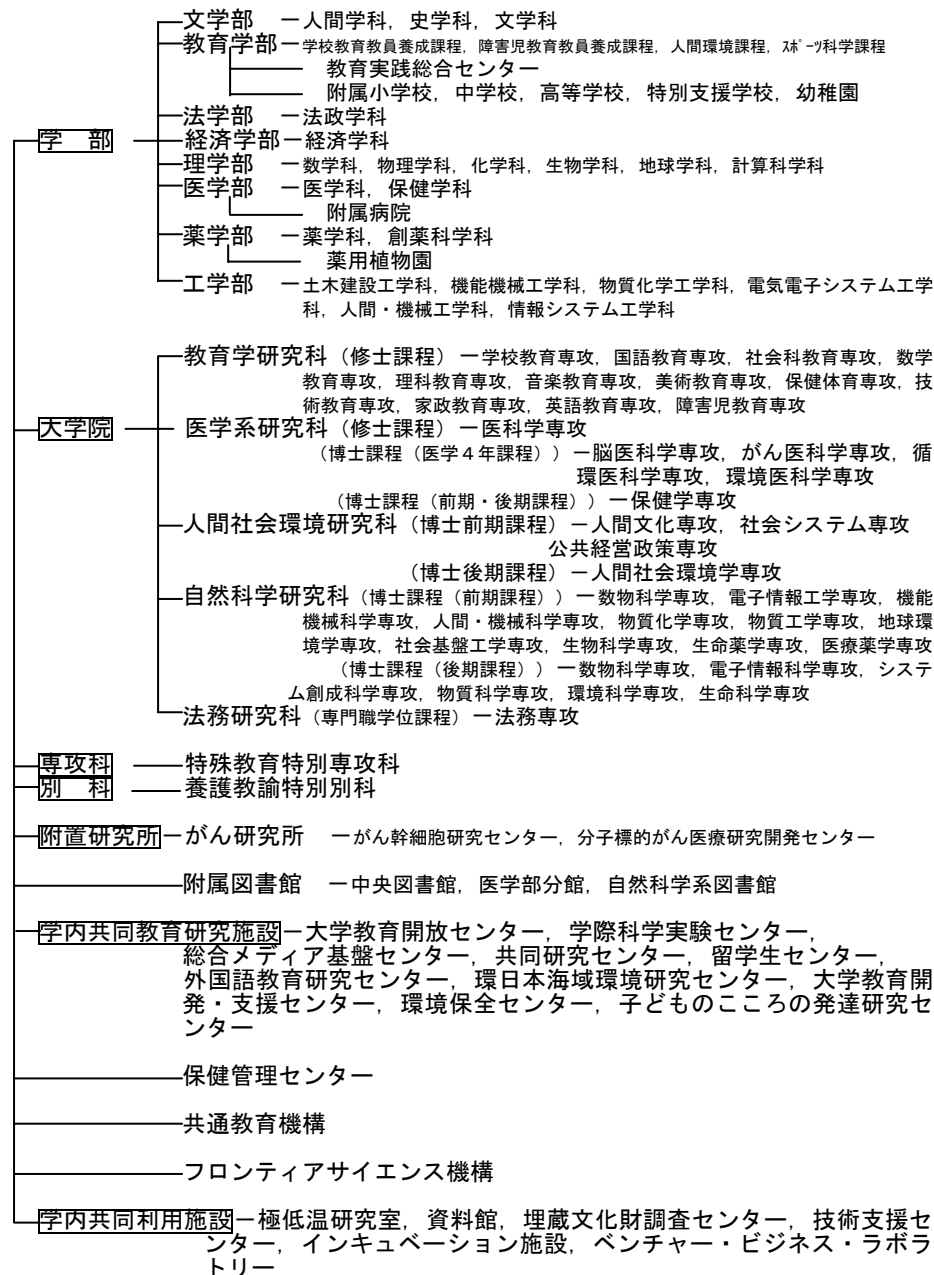
運営組織 (平成 19 年度)



教育研究組織（平成 20 年度）



教育研究組織（平成 19 年度）



全体的な状況

中期計画の全体的な進行状況

金沢大学は、“地域と世界に開かれた教育重視の研究大学”を基本的な位置付けとし、「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らして、「重点課題と取組み」を策定し、その重点課題及びその他の各種事業を推進した。

I 教育研究組織の改組～学域学類制について～

平成20年4月、これまでの学部学科制から、「人間社会学域」「理工学域」「医薬保健学域」とそれに属する16学類からなる3学域・16学類の教育体制をスタートさせた。

本体制は、学問領域の多様化・学際化、多様化した学生のニーズ、社会的ニーズの変化に対応しうる柔軟な教育体制として、平成20年度導入に向け、本学が中期目標・中期計画の中心に据えて取り組んできたものである。

また、3学域・16学類への改組と並行して、教育（学生）組織と研究（教員）組織を分離し、従来の学部又は研究科に所属していた教員を「人間社会研究域」「理工研究域」「医薬保健研究域」の所属とした。

(1) 各学域の特徴**○ 人間社会学域**

人間社会学域では、従来の学部学科制において、分散化していた社会的ニーズの高い学際・新領域の学問分野を体系化し、旧学部の主要部分を継承した4学類に加え、「地域創造学類」「国際学類」の2つの学類を新設した。

○ 理工学域

理工学域は、「数物科学類」「物質化学類」「自然システム学類」などの6学類で構成しており、基礎と実践とを融合させた学際的な学域とすることにより、多様化した学生のニーズや社会的ニーズに対応した教育の柔軟性を備えた教育組織を実現した。

○ 医薬保健学域

医薬保健学域は、「医学類」「薬学類」「創薬科学類」「保健学類」の4学類で構成しており、医・薬・保健の関連する学問領域を一つの学域とすることで、各分野における専門的医療職業人の育成はもとより、各医療専門分野の連携を重視したチーム医療を担う人材の育成を可能とした。

(2) 教育体制・カリキュラムの特徴

3つの学域から成る総合大学としての特性を最大限に生かし、柔軟で総合性・学際性の高いカリキュラムを備えた教育体制の実現に取り組んできた。

○ 経過選択制

学域学類制への移行に伴い、幅広い枠組（学類）で入学し、入学後に基礎を学びながら学生が自身の志望や適性に合った専門分野・コースを選択することが可能である「経過選択制」を導入した。

○ 副専攻制

学際的、横断的に学ぶことにより視野を広げ、柔軟な応用力を養うことを目的に、学生が属する主専攻に加え、学類やコースを越え、一人ひとりが自主的に興味や関心のある分野を学習する制度として、平成16年度から学部の特性に応じ段階的に「副専攻制」を導入したが、平成20年度の学域学類

制への移行を機に、全学で副専攻制度を導入した。

○ 共通教育科目

教養教育の刷新を目指し、平成18年度に導入教育や基盤教育など幅広い教育内容を含むカリキュラムに改定し、名称及び科目区分を変更し、共通教育科目（科目区分：「導入科目」「総合科目・テーマ別科目」「一般科目」「言語科目」の4区分）とした。

平成20年度には、学域学類制への移行を機に「大学・社会生活論」・「初学者ゼミ」（導入科目）に「情報処理基礎」を加え、新しい科目区分「全学共通科目」を設定し、必修とした。また、「大学・社会生活論」の一部にeラーニング授業を導入した。

(3) 教員組織の分離

3学域・16学類への改組と並行して、教員組織を教育組織から分離し、教員を研究域・系に所属させることにより、教員の所属に関わりなく機動的に教育を担当できる体制を整備した。

上記のとおり、平成20年度導入を目標として整備してきた学域学類制を計画どおり導入し、またその第1年目として、全学を挙げて新体制に沿った業務の遂行に努めてきたことにより、計画を順調に実施しているものと判断する。今後は、学年進行に合わせ、学域学類制の実質化に向けて、着実に業務に取り組んでいく必要があると考える。

II 教育研究等の質の向上**(1) 教育****○ 教育成果・効果**

教育の成果・効果検証のため、平成19年度及び平成20年度に実施した「教育効果とFDに関する教員アンケート」により教育目標の達成状況を分析・検証し、その結果をホームページに公表した。

○ 教員評価

教員の教育評価を含む個人評価については、平成19年度に一部の部局で試行し、平成20年度には、平成19年度に試行を行った部局以外の教員に対し試行的に実施した。その試行の結果を分析するとともに、実施過程においてシステムの不具合が明らかになったため、システム改修に特化したWGにおいて集中的に議論し、改修を行うなど平成21年度本実施に向けた改善を行った。また、評価結果の活用について検討するWGを立ち上げ、検討の結果、評価結果の活用に向けた第一次報告を取りまとめた。

○ アカサス・スカラシップ（奨学金制度）

学生への支援として、平成20年度に金沢大学独自の奨学金制度「アカサス・スカラシップ」を創設し、第1回奨学金交付式を行った。

○ キャンパス間無料シャトルバス

学生の交流促進と活動の場を広げるため、平成20年4月から角間キャンパスと宝町・鶴間キャンパス間に無料シャトルバスの運行を開始し、延べ5,336人が利用した。

○ 教育学研究科の改組

現在の12専攻を教員養成に特化した「教育実践高度化専攻」1専攻とする改組計画を作成し、平成21年度改組の認可を得るとともに、カリキュラム等の整備を行った。

○ 大学院薬学系専攻の改組

自然科学研究科に属する薬学系専攻の医学系研究科への移行に向けて検討を進めた結果、薬学系専攻においては、学士課程（学域）同様、連携する分野（医・保健）との学際的な教育プログラムにより、チーム医療を担う人材の育成・研究体制構築に向けて大いに効果的であることから、平成22年度に改組することとした。

(2) 研究

○ 外部資金

これまで、共同研究件数の年間数値目標や科学研究費等の外部資金の獲得目標を設定し目標達成に努めた結果、法人化前の平成15年度と平成20年度の実績を比較すると、共同研究件数については、183件から211件に約15%増加し、科学研究費補助金を含む外部資金の獲得金額については、24億9千万円から41億1千万円に約65%増加し、研究費獲得において著しい効果を挙げた。

特に、科学研究費補助金については、採択件数が447件から559件に約25%増加し、採択金額については、11億6千万円から15億8千万円に約36%増加した。

○ 世界的レベルの研究の推進

環日本海域における中核的研究拠点として、基礎から応用まで有機的に結合した独創性の高い世界的レベルの研究を推進するため、平成20年度においては、引き続き、本学重点研究プログラムである「環日本海域に見る土地・海・風の環」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」を推進し、その研究成果をホームページにおいて公表した。

○ 観測所「能登スーパーサイト」（黄砂研究拠点）

大陸から飛来する黄砂の長期的な監視を行い、黄砂が日本海一帯の環境や人体に及ぼす影響を解明するため、平成20年度において、日本海に突き出た能登半島の優れた立地条件を活かし、能登地区の3カ所（能登半島里山里海自然学校（珠洲市）、環日本海域環境研究センター臨海実験施設（能都町）、輪島市）に観測所「能登スーパーサイト」を設置し、それぞれ、小型気球による黄砂等の採取、海に落ちた黄砂による海洋生物への影響調査、空気採取による科学分析を行うなど、先端的な観測研究を開始した。

○ 知的財産権（特許）の技術移転

本学の研究成果を社会に還元するとともに知的財産を有効活用するため、機関保有する知的財産権（特許）の技術移転を促進することにより、平成20年度においては、10件の特許実施許諾契約を締結し、16,733千円の収入を得た。

教育については、学域学類制の導入のみならず、教育の成果・効果の検証、教員評価（試行）の実施等により教育の質を確保するとともに、大学独自の奨学金を設けること等により学生の支援を行っており、計画を順調に実施しているものと判断する。今後、学域学類制の実質化を図るだけでなく、教育の質の一層の向上を図るとともに、学生支援に関する種々の方策に取り組んでいく必要があると考える。

研究については、着実に外部資金の獲得を図るとともに、世界的レベルの研究を含めた種々の研究を推進し、更には、研究の成果を知的財産権の技術移転という形で社会に還元することにより、計画を順調に実施しているものと判断する。今後も引き続き、このサイクルを推進し、研究の質の向上に取り組んでいく必要があると考える。

III 業務運営・財務内容等

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 研究・社会貢献に関する組織の整備

平成16年度のフロンティア科学研究機構の設置（平成19年度にフロンティアサイエンス機構へ改組）、自然計測応用研究センターと日本海域研究所を統合した環日本海域環境研究センターの設置など、学域学類制と並行して、研究大学として新たな学術分野を開拓し世界的水準の研究を推進することを目的とし、組織を新設・改組した。

平成20年度においては、地域貢献に関連する組織として、大学教育開放センターと社会貢献室を統合した地域連携推進センターを設置するとともに、技術移転や産業の創出等を図り、地域に還元することを目的とし産学官連携の中核機関としてのイノベーション創成センターを設置した。

○ 地域連携推進センター

地域連携推進センターは、本学の有する人的・物的資源を活用し、地域社会との連携推進の中核的役割を担うとともに、地域の課題解決に取り組み、地域再生に積極的に参画し、本学における教育研究の活性化にも寄与することを目的に設置した組織である。

○ イノベーション創成センター

イノベーション創成センターは、従前の共同研究センター、インキュベーション施設、知的財産本部、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合した組織であり、「将来開拓」「連携研究推進」「知的財産」「起業支援」の4部門から成り、学内の知的資源を発掘・管理・社会へ発信する役割を担う組織である。

○ 海外分室（リエゾン・オフィス）

「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」として、我が国のグローバル化の進展に向け本学の国際化を推進するため、常設の海外分室（リエゾン・オフィス）を中国（北京）、韓国（釜山）及びロシア（ウラジオストック）に設置した。

○ 事務組織

事務組織については、平成18年度に学域学類制に対応する事務局10部体

制を整備し、その後においても、随時見直しを図り、係等の新設・統廃合により、効率的・機動的な事務局体制を整備した。

○ **その他の組織（附属病院、情報戦略本部）**

大学病院の経営は、大学全体の経営にも大きな影響を与えており、全学的視点での経営が適切かつ必要であることから、平成 20 年度において、医学部附属病院を大学附属として再編した。また、情報戦略本部を設置し、本部長（情報担当理事）の下、本学の情報化を推進する体制を整備した。

○ **金融機関との包括的連携協力協定の締結**

経営学の専門家の派遣や産学連携の推進、ベンチャー企業の育成等、本学の教育研究の活性化及び地域社会への更なる貢献を目指し、平成 20 年 6 月に北陸銀行及び北國銀行と包括的連携協力協定を締結した。

(2) **財務内容の改善**

○ **経費節減対策**

経費削減については、平成 18 年度、19 年度の評価結果を受けて、各種会議等で経費節減の徹底について周知し、平成 20 年 2 月には緊急経費節減対策を発し、経費削減計画を提示した。

○ **「SETSUYAKU（節約）しまいか」プロジェクト**

平成 20 年度に「SETSUYAKU（節約）しまいか」プロジェクトを立ち上げ、節減項目を調査・整理し、各部局等ごとの目標設定を行い、点検チーム「節約しまいか隊」がその実施状況を点検し、経費節減に役立てる体制を構築した。

○ **「はよう帰りまっし日」**

平成 20 年度に、教職員の定時退庁によるエネルギー使用量の削減を目的に 6 月の環境月間の取組として「はよう帰りまっし日」を設定し、その後 3 月までの間 9 回にわたり継続実施することにより、エネルギー使用量の削減に取り組んだ。

○ **エネルギー使用量の削減による経費節減**

これらの取組の相乗効果により、教職員のエネルギー使用量の削減による経費節減等の意識改革が図られ、平成 20 年度においては、対前年度比で、電気量 60 千 kwh、上下水道量 68 千 m³、ガス量 112 千 m³、重油 150KL を節減した。

(3) **自己点検評価及び情報提供**

○ **自己点検・評価**

自己点検・評価を毎年実施し、評価結果に基づいて改善を図っている。
また、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構へ大学機関別認証評価に係る自己評価書及び法科大学院認証評価に係る自己評価書（本学の自己点検評価書を兼ねる）を提出し、それぞれ基準を満たしている、基準に適合しているとの評価結果を得ており、評価結果を大学運営の改善に役立てた。
平成 20 年度においては、がん研究所で自己点検評価を実施し、外部評価を受けた。

上記のとおり、業務運営の改善・効率化を図るとともに、種々の方策による経費の節減、自己点検・評価による教育・研究を含めた組織運営の改善を図

ており、計画を順調に実施しているものと判断する。今後も必要に応じた組織の整理・統合や経費の節減に向けた種々の取組を実施していくとともに、自己点検・評価を実施し、評価結果を踏まえた改善を講じていく必要があると考える。

IV **社会貢献**

○ **能登半島里山里海自然学校**

地域貢献事業として、地域に根ざした社会貢献を目指す拠点としての「角間の里山」事業の他、平成 18 年度には奥能登に「能登半島里山里海自然学校」を設置し、常駐研究員を配置した。また、平成 19 年度には地域における未来のリーダーを育成する教育プログラムとして「能登里山マイスター」養成プログラムを実施した。

平成 20 年度においても引き続き「能登里山マイスター」養成プログラムを実施するとともに、奥能登の活性化に加え、教育研究拠点の形成、人材育成を目的としたプロジェクトを遂行した。

○ **eラーニングによる教員免許状更新講習**

本学、東京学芸大学、愛知教育大学、千歳科学技術大学の 4 大学が連合し、平成 21 年度から eラーニングにより、多様で質の高い講習プログラムを提供する教員免許状更新講習を全国展開することとした。なお、国立大学法人与私立大学が連合して実施する更新講習は全国的にも初めてのケースである。

○ **石川県寄附講座「地域医療教育学」**

地域医療を担う医師の養成に向けた教育とその県内定着を図るための指導体制のあり方についての研究を行うため、平成 20 年度において、石川県と協議を重ね、平成 21 年度から石川県寄附講座「地域医療教育学」を設置することとした。

○ **能登北部地域医療に関する六者協議会**

能登北部地域においては、県内でも医療・過疎問題が最も深刻であり、この地域に特化した課題解決のため、本学、能登北部地域内の 4 つの公立病院及び、石川県で構成する「能登北部地域医療に関する六者協議会」による活動を開始した。

○ **大学附属病院と関連病院に共通する疾患毎のクリニカルパス**

平成 20 年度においては、地域の医療機関との連携の強化を図るとともに、大学附属病院と関連病院に共通する疾患毎のクリニカルパスの構築を開始した。

○ **災害復興支援**

・ 能登半島地震復興支援

平成 19 年 3 月 25 日発生の能登半島地震災害復興支援として、発生翌日には金沢大学能登半島地震対策本部を設置し、医療支援、地震・災害調査、ボランティア参加に関する情報提供、義援金の募集等を行った。また、平成 19 年 4 月には、同対策本部の下、今後の調査・研究の推進、復興・防災に活かすための提言等を行う組織として、能登半島地震学術調査部会を

設置し、平成 19 年度において、報告会やシンポジウムを開催するとともに、平成 20 年度においては、「能登半島地震から 1 年—人間と地域の復旧と復興に向けて—」と題し、被災地である輪島市において報告会を開催した他、地震復興支援に関するシンポジウムやフォーラムを開催した。

- ・ 浅野川氾濫調査研究

平成 20 年 7 月 28 日に発生した浅野川の氾濫に伴う水害について、「金沢大学浅野川はんらん水害調査団」を設け、河川・気象からライフライン、コミュニティに至るまで学術的な立場から水害、復旧・復興に関する調査研究を進め、8 月に被害状況と今後の改題についての速報会を開催し、3 月に調査研究をとりまとめた。

- 学生の研究成果による社会貢献

- ・ 特産品野菜の復活及びブランド化（沢野ごぼう）

平成 18 年度から学長研究奨励費により、地域ブランディングの対象として「沢野ごぼう」を取り上げ、法学部知的財産ゼミの学生によりブランド確立に向けた取組を行っており、平成 20 年度においては、石川県、大学コンソーシアム石川等とも連携し、過疎化の進む七尾市沢野地区の地域活性化の起爆剤として地域ブランド化のための取組を行った。

- ・ 内灘町の財政についての調査研究

平成 20 年 12 月に開催した「金沢大学タウン・ミーティング in 内灘」において、学長研究奨励費により、法学部 4 年生が過去にさかのぼり内灘町の財政状況を調査・分析し、「内灘町の財政」について研究発表を行い、行政に対して提言した。

上記のとおり、過疎化が深刻な能登半島地域における地域の活性化や医療に関する課題の解決、新たな手法による教員免許状更新講習、地域医療の充実等に取り組んでおり、計画を順調に実施しているものと判断する。今後も引き続き、社会貢献に関する取組を行っていく必要があると考える。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、金沢大学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必要なかつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立及びその運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1】</p> <p>○ 学長、理事（副学長を兼務）、学長補佐等で学長室を設置して、経営戦略を検討し、教育、研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要なかつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画、立案し、役員会の議を経て機動的に実施する。</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに顧問を設置する。 	Ⅲ	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月からGCOE支援担当及び危機管理担当の顧問を設置し、学長室会議（拡大役員懇談会）のメンバーに加え、経営戦略等の企画立案体制を強化した。 	
<p>【2】</p> <p>○ 6人の理事（副学長）に各業務を総括させ、役員会で業務間の調整を図りつつ、迅速な決定に基づいて機動的に計画を遂行する。</p>	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて臨時に役員会を開催し、迅速な意思決定を行う。 	Ⅲ	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則月1回の定例役員会を開催するとともに、減損対象資産の減損処理、概算要求、財務諸表等についての審議のため、7回の臨時役員会を開催した。 	
<p>【3】</p> <p>○ 学部長等の下に副学部長等を置いて、教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施するリーダーシップのとれる体制を構築する。</p>	「平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」		「平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」	
<p>【4】</p> <p>○ 全学的な経営戦略に配慮しながら、学長、理事（副学長）の業務分担にも対応した事務局組織を整備し、一体的かつ効率的な運営を行う。</p>	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画立案機能の強化のため事務局組織の点検・見直しを行う。 	Ⅲ	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の国際化対策の諸施策を統括し企画立案する国際交流本部を11月に設置し、併せて、事務部門は関係事務部がサポートを行い、平成21年4月には専任のスタッフを配置して、国際交流本部事務室として正式に発足させることとした。 	

<p>【5】 ○ 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を運営の改善にフィードバックするとともに、評価結果を公開する。</p>	<p>【5-1】 ・ 運営体制について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【5-1】 ・ 運営体制について点検・評価を行い、顧問2人（GCOE支援担当，危機管理担当）を新設するとともに，学長特別補佐を1人増の2人（大学基金担当，将来戦略・各種競争的資金申請支援等担当），学長補佐を2人増の9人（安全衛生管理担当，学生募集・入試担当，学域・学類担当，GP・大学コンソーシアム石川担当，キャンパスインテリジェント化担当，危機管理担当，ハラスメント防止担当，広報担当，社会貢献担当）とし，重要事項を企画立案するためのマネジメント体制の強化を図った。</p>	
<p>【6】 ○ 役員会及び経営協議会構成員に起用する学外者に，目標評価及び経営戦略に関して広く意見を求め，社会に対し説得力のある運営を行う。また，必要に応じて学外の有識者に意見を求め研究戦略に反映する。</p>	<p>【6-1】 ・ 役員及び経営協議会委員の任期満了に伴い，新たな学外有識者の意見を大学運営・経営戦略に活用させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【6-1】 ・ 役員及び経営協議会委員の任期満了に伴い，理事として，民間企業経験者1人，経営協議会学外委員として，地域における教育・行政に関する有識者及び企業，私立大学の役員等8人を起用し，その意見を大学運営・経営戦略に活用した。</p>	
<p>【7】 ○ 内部監査組織を置き，学内監査機能を強化する。</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため，平成20年度は年度計画なし」</p>		<p>「平成19年度に実施済みのため，平成20年度は年度計画なし」</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 「教育を重視した研究大学」の実現に向け、教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【8】</p> <p>○ 外部評価等に対応するため各企画会議で自己点検評価を不断に行い、各企画会議、総務・人事担当理事及び役員会で組織の見直しを進める。</p> <p>【9】</p> <p>○ 組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。</p>	<p>【8-1, 9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた計画のとおり、学部等を再編・統合する。 	III	<p>【8-1, 9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の学部を再編・統合し、「人間社会学域」「理工学域」「医薬保健学域」とそれに属する16学類からなる3学域・16学類の教育体制とした。また、教育（学生）組織と研究（教員）組織を分離し、それぞれ従来の学部又は研究科に所属していた教員を「人間社会研究域」「理工研究域」「医薬保健研究域」所属とした。 	
	<p>【8-2, 9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育開放センターと社会貢献室を統合し、「地域連携推進センター」を設置する。 	III	<p>【8-2, 9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育開放センターと社会貢献室を統合し、地域連携推進センターを設置した。 	
	<p>【8-3, 9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究センター、知的財産本部、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合・改組し、「イノベーション創成センター」を設置する。 	III	<p>【8-3, 9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究センター、インキュベーション施設、知的財産本部、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、イノベーション創成センターを設置した。学内の知的資源を発掘・管理し、社会へ発信する役割を担う施設として「将来開拓」「連携研究推進」「知的財産」「起業支援」の4部門を置いた。 	
	<p>【8-4, 9-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科の現在の12専攻の改組について検討する。 	III	<p>【8-4, 9-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の12専攻を教員養成に特化した「教育実践高度化専攻」1専攻とする改組計画を作成し、平成21年度改組の認可を得るとともに、カリキュラム等の整備を行った。 	
	<p>【8-5, 9-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊教育特別専攻科を廃止する。 	III	<p>【8-5, 9-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊教育特別専攻科を廃止した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標 ○ 非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。
 ○ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【10】 ○ 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。	【10-1】 ・ テンユア・トラック制度による特任プロジェクト（准教授）及び助教テンユア・トラック制度を活用する。	Ⅲ	【10-1】 ・ テンユア・トラック制度を活用し特任助教2人を採用した。（合計 特任准教授5人、特任助教7人）	
【11】 ○ 雇用・勤務形態等の見直し・充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。	【11-1】 ・ 育児に伴う短時間勤務制度を導入する。	Ⅳ	【11-1】 ・ 平成20年4月から、育児に伴う短時間勤務制度を導入し、事務職員1人、医療職員13人が利用した。 ・ 介護に伴う短時間勤務制度の導入について検討した結果、既に導入されている介護部分休業制度において半日勤務が可能なこと、また介護の実態として遠隔地に別居する親族の例も多く、短時間勤務のみでは支援不十分（平成17年度以降の取得状況：介護休業3件、介護部分休業0件）であるとの理由から、当面介護短時間勤務制度の導入は行わないことを総務企画会議で決定した。	
【12】 ○ 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。	【12-1】 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き推進する。	Ⅲ	【12-1】 ・ 東海・北陸地区各機関との間において出向者14人、受入者15人の事務・技術系職員の人事交流を行った。	
【13】 ○ 外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。	「平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」		「平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」	
【14】 ○ 新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。	【14-1】 ・ 専門職（財務、労務等）としての人材を養成するため、学内外の専門研修等を引き続き受講させる。	Ⅲ	【14-1】 ・ 学外のコンサルタント会社主催のセミナー（「人事評価制度再構築セミナー」6月17日（於）東京）に労務担当職員2人を受講させた。 ・ 広報セミナー（「大学広報の基礎とメディアトレーニング」7月24日、25日（於）東京）に広報担当職員2人を受講させた。 ・ 本学が当番校となって東海・北陸地区国立大学法人等会計事務職員研修（9月8日～10日）を開催し、本学からは14人が受講した。また、金沢大学会計事務職員研修（12月11日、12日）を開催し、23人が受講した。	

<p>【15】 ○ 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修，能力開発研修，管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p>	<p>【15-1】 ・ 事務職員等の研修内容について引き続き見直しを行い，可能なものから実施する。 【15-2】 ・ 必要に応じて外部機関の研修を活用する。</p>	<p>IV ----- III</p>	<p>【15-1】 ・ 本年度新たに締結した金融機関との「包括的連携協力協定」に基づき，新規採用職員，中堅職員を対象とした民間派遣研修（10,11月に計4回）を実施した（延べ受講者30人）。 【15-2】 ・ 4月から7月まで「大学幹部養成プログラム（京都：立命館大）」に職員1人を派遣した。</p>	
<p>【16】 ○ 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p>	<p>【16-1】 ・ 平成19年度改訂の勤務評定基準を新人事評価システムとして整備・実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【16-1】 ・ 平成19年度の評定基準に修正を加え，新人事評価システムとして整備の上，実施した。</p>	
<p>【17】 ○ 業務の大幅な見直しを行い，限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため，サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については，これまで以上に積極的に外部委託を進める。</p>	<p>【17-1】 ・ 業務効率等を勘案し可能な業務から順次外部委託し，必要不可欠な業務へ職員を重点的に配置する。</p>	<p>III</p>	<p>【17-1】 ・ 業務の見直しにより，事務補助や研究支援補助業務等の一部に，新たに派遣労働者を受け入れた（平成20年度実績は46部署）。 ・ 人的資源を活用して大学運営に係る主要部署を強化するとともに，新設した総合相談室，基金事務室に各1人の職員を配置した。 ・ 医事業務の見直しを行い，初来院受付及び外来計算受付を全て外部委託して合理化・効率化を図った。</p>	
<p>【18】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【18-1】 ・ 常勤の役職員人件費について，平成19年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【18-1】 ・ 平成20年度の役職員人件費（常勤）については，人員削減（教員7人，事務系職員15人）により，前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施、教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう、国立大学法人として適切な事務組織を構築する。また、限られた資源を有効に活用し、効率的な事務執行の実現に向けて、事務処理の点検を行い、なお一層の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 ○ 学長のリーダーシップの下で役員会を支え、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに、効率的に教育、研究、社会貢献及び診療活動の支援を行うことができるよう、また、機動的な業務執行を実現する観点から適切な事務組織を構築する。	【19-1】 ・ 機動的な業務執行を推進するため事務局組織への見直しを行う。	III	【19-1】 ・ 機動的な業務執行を推進するための事務組織について検討を行い、系の統合、廃止、新設を行うとともに、平成21年4月から、学友支援事務室及び国際交流本部事務室を新設することとした。	
【20】 ○ 大学の経営資源を有効に活用することができるよう、事務処理の点検・見直しを行うとともに、大学外の様々な法人が提供するサービスの購入や、派遣事業者からの派遣スタッフの受入れなどが合理的である場合には、積極的にこれらを活用する。	【20-1】 ・ 事務処理全般について点検及び見直しを行い、必要に応じて改善する。	III	【20-1】 ・ 平成20年4月に、次の事務処理（主なものを記載）について改善を図った。 ・ 学域学類制への移行に伴い、これまで部局毎に行っていた業務委託契約を一元的管理とし、全学的視点による仕様や契約形態の見直しにより経費の削減を図った。また、伝票処理事務の軽減化を図った。	
	【20-2】 ・ 外部委託できる事務等について検討し、可能なものから実施する。	III	【20-2】 ・ 事務補助（書類整理、書類作成補助、電話応対等）、研究支援補助（データ整理、秘書業務等）等に加え、附属病院においては、MRI受付業務に派遣労働者を受け入れた（平成20年度実績46部署、平成19年度33部署）。 ・ 医事業務の見直しを行い、初来院受付及び外来計算受付を全て外部委託して合理化・効率化を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 教育職員の採用・昇任に係る選考手続きについて

金沢大学教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する規程及び細則を制定し、平成21年1月から、同規程等に基づいた教員選考を実施した。

その結果、本学の教育、研究及び運営の観点から教員人事を承認するシステムが構築され、定員管理の適正化が図られたほか、教員人事の透明性が確保された。

○ ティー・ミーティングについて

経営・運営を戦略的に統括し、各理事の担当分野について連携・共通理解を図るため、学長、理事によるティール・ミーティングを週2回開催し、情報交換を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

○ 戦略的な法人経営体制の確立について

運営体制について点検・評価を行い顧問2人（GCOE 支援担当、危機管理担当）を新設するとともに、学長特別補佐を1人増の2人（大学基金担当、将来戦略・各種競争的資金申請支援等担当）、学長補佐を2人増の9人（安全衛生管理担当、学生募集・入試担当、学域・学類担当、GP・大学コンソーシアム石川担当、キャンパスインテリジェント化担当、危機管理担当、ハラスメント防止担当、広報担当、社会貢献担当）とし、重要事項を企画立案するためのマネジメント体制の強化を図った。（計画【5-1】）

○ 戦略的な法人経営体制の効果的運用について

原則月1回の定例役員会の他、減損対象資産の減損処理、概算要求、財務諸表等についての審議のため、7回の臨時役員会を開催した。（計画【2-1】）

2-2 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分について

○ 事業評価に基づく予算の在り方に関する検討会の設置

本学が実施する各種事業の適正化、効率化及び重点化を図るとともに、事業の廃止、締結を含めた採択過程の透明性を担保するため、学長を座長とする本検討会を設置した。新規に着手する事業については事前評価、既に実施されている事業については中間評価及び期末評価を複数年継続事業の如何を問わず各年度で行い、その評価結果を受けて、当初及び補正予算編成に反映させた。

○ 予算配分について

予算配分については、平成19年度の予算編成・執行における問題点や結果等を踏まえ、特に、競争的資金の獲得等に伴う間接経費の全学事業分枠を拡大し、当初予算への組み入れ、テニユア・トラック制度や設備マスタープラン等の事業への重点的な投資を考慮し、平成20年3月に、平成20年度予算編成方針を作成した。

なお、予算配分にあたっては、教育研究の実態を反映した予算とすること及び管理経費等の経費節減努力により教育研究経費の充実に反映できる仕組みを構築し、基礎額を提示した上で、各部局が各々の実態を反映した所要

額を学長に申請し、学長が適正な評価に基づき配分額を決定した。

○ 重点研究費の配分について

学内の競争的研究資金として、全学に公募を行い、優れた研究提案に対して、重点的に研究経費を配分した。（計画【116-1】）

○ 学長裁量人員について

法人化を契機として学長裁量人員枠を24人確保し、戦略的に運用している。平成20年度においては、人間社会研究域、がん研究所に3人を配置し、教育研究体制を強化した。

2-3 業務運営の効率化について

○ 国際交流本部事務室の設置について

本学の国際化対策の諸施策を統括し企画立案する国際交流本部を11月に設置し、併せて、事務部門は関係事務部がサポートを行い、平成21年4月には専任のスタッフを配置して、国際交流本部事務室として正式に発足させることとした。（計画【4-1】）

○ 情報戦略本部の設置について

情報基盤の整備及び管理の合理化・効率化を図るため、情報戦略本部を設置し、本部長（情報担当理事）の下、本学の情報化全般を体系的・戦略的に推進する体制を整備した。（計画【36-1】）

2-4 収容定員を適切に充足した教育活動について

○ 収容定員の充足率について

別表1のとおり、学士課程、修士（博士前期）課程、博士（博士後期）課程において、それぞれ収容定員を適切に充足した教育活動を実施した。

○ 教育学研究科の定員削減について

教育学研究科については、設置目的を質の高い教員養成に明確化することにより、平成21年度から入学定員を55人から35人に削減し、定員の適性化を図ることとした。

2-5 外部有識者の積極的な活動について

○ 経営協議会学外委員の意見の活用について

役員及び経営協議会委員の任期満了に伴い、理事として、民間企業経験者1人、経営協議会学外委員として、地域における教育・行政に関する有識者及び企業、私立大学の役員等8人を起用し、その意見を大学運営・経営戦略に活用した。（計画【6-1】）

○ アドバイザリーボードによる外部評価の実施について

テニユア・トラック教員や重点研究プログラムの研究について、学外の有識者からなるアドバイザリーボードによる外部評価を実施し、評価と助言を得た。（計画【116-2】）

○ 特許先行技術調査について

平成20年8月1日に、（独）科学技術振興機構（JST）の特許主任調査員による特許相談業務・先行技術調査を可能とする協定を、JSTと本学と金沢大学 TLO（KUTLO）との3者間で締結し、本学と KUTLO が、JST 特許主任調査

員に2件の特許先行技術調査を依頼し、その結果を特許出願判定の参考とした。(計画【121-2】)

2-6 監査機能の充実について

○ 監事監査について

平成19年度監事監査において種々の課題が指摘され、その課題に関して改善策を講じるとともに監査結果を適切に運営に反映させている。例えば、事務職員が学長及び役員を直接支える大学運営の専門職集団としての機能を発揮できるよう養成方法等を見直す必要がある旨の課題が示され、平成20年度において、金融機関との「包括的連携協力協定」に基づき事務職員の民間派遣研修を実施した。

○ 会計監査について

会計監査については、①予算の管理及び執行状況に関する監査、②会計担当職員の研修に資する監査など次の9項目について実施し、必要に応じ是正するとともに、監査結果を取りまとめ、事務処理の参考にした。

- ① 予算の管理及び執行状況に関する監査
- ② 会計担当職員の研修に資する監査
- ③ 不正防止に資する監査
- ④ 業者の視点からの監査
- ⑤ 病院収入の監査
- ⑥ 学生納付金の監査
- ⑦ 事務効率化、業務改善及び経費削減についての監査
- ⑧ 資産登録等についての監査
- ⑨ 平成19年度会計監査結果の是正についての監査

2-7 男女共同参画の推進に向けた取組について

○ 女性研究者支援モデル育成事業について

平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「やる気に応えます 金沢大学女性研究者支援」プログラムに基づき、各種取組を展開した。

- ・ 学内に男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを設置し、女性研究者支援のための研究環境の整備に向けて活動を開始した。
- ・ 地域との連携による男女共同参画事業の推進をテーマとした「第1回金沢大学女性研究者支援シンポジウム『大学のやる気と地域連携』」を開催し、本学の女性研究者支援に係る取組や自治体等の男女共同参画事業の現状について情報発信した。
- ・ 出産・育児、介護等と両立して研究活動を行う女性研究者に対して、研究補助業務を行う研究パートナーの雇用を可能とし、研究活動を支援する体制を整備した。(平成20年度の研究パートナー雇用実績15人)

○ 病児保育室「たんぼぼルーム」の設置について

仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりの一環として、保育園や学校に通っている子供が病気やケガのために集団保育、登校が出来ない場合に、保護者が仕事を休むことなく子供を保育できる環境を

提供するため、金沢大学病児保育室「たんぼぼルーム」を設置した。

2-8 従前の業務実績の評価結果の活用状況について

介護に伴う短時間勤務制度の導入について検討した結果、既に導入されている介護部分休業制度において半日勤務が可能なこと、また介護の実態として遠隔地に別居する親族の例も多く、短時間勤務のみでは支援不十分(平成17年度以降の取得状況：介護休業3件、介護部分休業0件)であるとの理由から、当面介護短時間勤務制度の導入は行わないことを総務企画会議で決定した。(計画【11-1】)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【21】 ○ 科学研究費補助金等の外部研究資金の年間獲得額の目標を立て、東京事務所（KU@T）を活用して外部研究資金獲得を推進する。 平成16年度以降の目標額は、平成15年度実績額をベースに前年度を下回らない額とする。</p>	<p>【21-1】 ・ 平成20年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成19年度実績額を超える額で設定し、平成21年度以降の目標額についても検討する。</p>	IV	<p>【21-1】 ・ 平成20年度における外部研究資金の獲得目標額を、平成19年度の実績額を上回る額に設定し、その資金の獲得を目指した。 平成20年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成19年度の実績額を上回った。</p> <p style="margin-left: 20px;">文部科学省科学研究費補助金 559件1,580,774千円（平成19年度 566件 1,531,181千円） 共同研究 211件273,800千円（平成19年度 192件 231,582千円） 受託研究 103件1,184,194千円（平成19年度 99件 763,242千円） 寄附金 1,265件1,074,930千円（平成19年度 1,169件 1,227,731千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">合 計 4,113,698千円（平成19年度 3,753,736千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">また、平成21年度における目標額については、平成20年度の実績額以上の額としていく方針とした。</p>	
	<p>【21-2】 ・ 科学研究費補助金説明会を複数回開催する。</p>	III	<p>【21-2】 ・ 科学研究費補助金の獲得に向けて、各部局の科学研究費補助金申請書作成アドバイザーを対象とした説明会（9月3日開催、約50人参加）及び応募者を対象とした学内説明会（9月19日開催、角間キャンパス100人、宝町・鶴間キャンパス100人参加）を、双方向遠隔授業システムを利用し角間キャンパスと宝町・鶴間キャンパスにおいて開催した。</p>	
	<p>【21-3】 ・ 東京事務所（KU@T）を活用し、科学研究費補助金を含む外部資金獲得の具体的方法等を検討する。</p>	III	<p>【21-3】 ・ 外部資金獲得の具体的方法等について検討した結果、東京事務所を設置しているキャンパス・イノベーションセンターにおいて、入居大学が共同で開催した新技術説明会等で研究発表を行うことにより、大学における研究成果を広く社会に発信し、共同研究等の外部資金獲得の推進を図った。</p>	

<p>【22】</p> <p>○ 大学の持つ知的財産を活用した公開講座、講習会等の積極的な開催、研究成果等の出版、TLOの活用による知的財産権の使用促進を図る。</p>	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度普及のための知財キャラバンを引き続き実施する。 	III	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の共同発明者を対象に、知的財産制度の理解を促すために、知的財産キャラバン（権利譲渡等に関する説明会）を計16回実施した。また、教職員向けに、ライフサイエンス分野に的を絞った特許制度普及のための特許セミナー（7月24日開催、参加者106人）を実施した。 	
	<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許情報検索ツールの普及・啓蒙に引き続き努める。 	III	<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年11月から、新たな特許情報検索ツール（HYPAT-i）を導入して、その操作説明会を平成20年11月12日に開催し、特許調査支援等が可能な職員を育成した。（参加者8人） 	
	<p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術説明会、各種セミナー等を開催する。 	III	<p>【22-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス・イノベーションセンター（東京）において、入居大学と共同で、新技術説明会（平成20年7月、参加者計304人）を開催した。 また、（独）科学技術振興機構東京本部においても新技術説明会（（独）科学技術振興機構共催、平成20年7月、参加者計464人）を開催した。 平成20年7月に、知的財産セミナー「ライフサイエンス分野の特許セミナー－何が特許になるの？」（参加者106人）を開催した。 平成20年10月に、「第5回先端テクノ講演会－企業のR/D戦略・知財戦略と大学への期待」（参加者86人）を開催した。 平成21年3月に、「金沢大学イノベーションフォーラム2009」（参加者165人）を開催した。 	
	<p>【22-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産活動に関する報告書を作成する。 	III	<p>【22-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の知的財産活動に関する報告書を作成した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 経費節減，効率的・合理的執行を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【23】 ○ 定期刊行物及び業務委託等の見直し，光熱水料等の節減の徹底を図るとともに，執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。	【23-1】 ・ 定期刊行物の購入数量，印刷物の発行及び業務委託の仕様書の見直し等により経費を節減する。	Ⅲ	【23-1】 ・ 定期刊行物の購入数量及び印刷物の発行部数を見直し，削減及び廃止を行った結果，前年度に比べ523千円を節減した。 ・ 業務委託については，仕様及び契約方法を見直し，仕様の統一及び複数年契約への移行を行った結果，前年度に比べ25,801千円を節減した。	
	【23-2】 ・ 光熱水料及び燃料費等について，省エネルギー化に向けた節減方策のうち，実施可能なものから実施することにより経費を抑制する。	Ⅲ	【23-2】 ・ 定時退庁によるエネルギー使用量の削減を目的として，職員が定時退庁する「はよう帰りまっし日」を設定し，6月20日，7月18日，8月22日，9月19日，10月17日，11月21日，12月19日，1月16日及び2月20日に実施した。また，夏季一斉休業期間中における不使用機器等の電源遮断の通知を発し，エネルギー使用量の節減を図った。 ・ 大学全体で徹底した経費節減を図るため，「節約（SETSUYAKU）しまいか」プロジェクトを立ち上げ，節約項目の洗い出しを行うとともに，光熱水費に係る点検チームを編成して施設を見回ることにより，現状把握並びに節約について教職員への意識付けを行った。 ・ エネルギー使用量については，全ての項目にわたり建物面積の増及び診療稼働額の増にもかかわらず，前年度に比べ電気量60千KWh，上下水道量68千m ³ ，ガス量112千m ³ ，重油量150KLを節減した。	
	【23-3】 ・ これらの取り組みにより，建物面積の増，光熱水料及び燃料費等の価格高騰に係るものを除き，前年度実績額を下回るよう努める。	Ⅲ	【23-3】 ・ これらの取り組みにより，定期刊行物・印刷物に係る経費及び業務委託費については，26,324千円を節減し，光熱水料及び燃料費等に係る経費については単価高騰の影響を除くと，30,147千円を節減した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の有効利用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】 ○ 資産のデータベース化，使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し，広報等を行い，施設の積極的な開放を進める。	【24-1】 ・ 学内外に対して施設を積極的に開放するための広報活動を行う。	III	【24-1】 ・ 5月及び6月開催の財務企画会議において，角間ゲストハウスの利用促進策について意見交換を行った。 ・ 本学が当番校として開催する各種研修会・会議等の通知に角間ゲストハウスの利用案内をするとともに，当該施設のリーフレットを配布し，利用促進を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

経費の節減を図るため、定期刊行物の購入数量、印刷物の発行部数及び業務委託の仕様を見直した結果、前年度に比べ26,324千円を節減した。また、「節約（SETSUYAKU）しまいか」プロジェクトによる経費節減体制の構築、職員の定時退庁によるエネルギー使用量削減のための「はよう帰りまっし日」の実施、夏季一斉休業の実施等の取組により、エネルギー使用量については、全ての項目にわたり前年度に比べ電気量60千KWh、上下水道量68千m³、ガス量112千m³、重油量150KLを節減した。

光熱水料及び燃料費については、使用量は節減したものの、原油価格高騰に伴う単価の変動が著しく、前年度に比べ88,462千円の増額となった。これは、光熱水料及び燃料費の約6割を占める電気及び約3割を占めるガスの平成20年度末単価が、平成19年度当初の単価と比較して、それぞれ1.92円/KWh、30円/m³上昇しており、これらの単価高騰による影響額は118,609千円で、これを除くと前年度に比べ30,146千円を節減した。

2. 共通事項

2-1 財務内容の改善・充実について

○ 経費の節減に向けた取組状況

- ・ 定期刊行物の購入数量及び印刷物の発行部数を見直し、削減及び廃止を行った結果、前年度に比べ523千円を節減した。【23-1】
- ・ 業務委託については、仕様及び契約方法を見直し、仕様の統一及び複数年契約への移行を行った結果、前年度に比べ25,801千円を節減した。（計画【23-1】）
- ・ 定時退庁によるエネルギー使用量の削減を目的として、職員が定時退庁する「はよう帰りまっし日」を設定し、6月20日、7月18日、8月22日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日及び2月20日に実施した。また、夏季一斉休業期間中における不使用機器等の電源遮断の通知を発し、エネルギー使用量の節減を図った。（計画【23-2】）
- ・ 大学全体で徹底した経費節減を図るため、「節約（SETSUYAKU）しまいか」プロジェクトを立ち上げ、節約項目の洗い出しを行うとともに、光熱水費に係る点検チームを編成して施設を見回ることにより、現状把握並びに節約について教職員への意識付けを行った。（計画【23-2】）

○ 自己収入の増加に向けた取組状況

- ・ 平成20年度における外部研究資金の獲得目標額を平成19年度の実績額を上回る額に設定し、資金の獲得を目指した。その結果、平成20年度の実績額は、トータルとして目標とした平成19年度の実績額を上回った。（合計4,113,698千円[平成19年度3,753,736千円]）（計画【21-1】）
- ・ 金沢大学基金を立ち上げ、自己収入の増加を図った。

○ 資金の運用に向けた取組状況

本学における資金の管理及び運用に係る取扱要領に基づき、効率的に短期運用を実施し、最大で80億円の大口定期預金を開設した。その結果、短期運用に係る預金利息額の合計は、前年度に比し17百万円増の31百万円となった。

また、中・長期運用については国債の満期償還分を原資とし70百万円を加え、新たに地方債400百万円を取得した。その結果、中・長期運用に係る利息額の合計は、前年度に比し4百万円増の19百万円となった。

○ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

本学の財務状態や運営状況を分かりやすく解説した「財務れば一と」について、公式ホームページに掲載し、学外に向けて広く公開した。また、学内においても、研修資料や説明会資料として、また各種資料作成時の基礎資料として、大いに活用した。

2-2 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費等の削減に向けた取組について

法人化後は、教員の雇用上限枠や職員の削減率を定め、戦略的計画的に人件費の削減を実施しており、平成20年度の役職員人件費（常勤）については、人員削減（教員7人、事務系職員15人）により、前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。（計画【18-1】）

2-3 従前の業務実績の評価結果の活用状況について

（2-1 「○ 経費の節減に向けた取組状況」のとおり）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各組織と各教員の両面から自己評価を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】 ○ 研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価を実施し、第三者評価・外部評価等に備える。また、評価結果を改革・改善に結びつける。	【25-1】 ・ 平成19年度に実施した自己点検評価について、その結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ必要に応じて改革・改善を行う。	Ⅲ	【25-1】 ・ 国立大学法人評価委員会が実施する国立大学法人中期目標期間の業務実績評価（本学の自己点検評価を兼ねる）の評価結果を公表すると共に、改革・改善を進めた。	
【26】 ○ 点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め、評価結果を大学運営に活用するため、大学評価支援組織を設置する。	【26-1】 ・ 大学運営、大学評価等に関する各種データを収集し、その分析を行う。	Ⅲ	【26-1】 ・ 大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースを活用することとし、本年度に係る各種データを収集、WEB登録を行った。 ・ 事務局各部署で作成・管理している各種データを「国立大学法人金沢大学基礎データ集 平成20年度版」として取りまとめ、各種事業実施時においてデータを分析・活用した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 情報提供に関する基本方針を策定し、教育研究並びに組織及び運営の状況について、積極的に情報提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【27】 ○ 金沢大学ホームページにより、シラバス等の教務学生情報、教育・研究者情報及び学内会議等の情報を積極的に発信する。	【27-1】 ・ ホームページ上の教務及び学生生活に関する情報を充実する。	Ⅲ	【27-1】 ・ 公式ホームページの点検・見直しを行うとともに、学域学類制への移行に伴うホームページの更新を行い、教務に関する情報を充実した。 ・ ホームページにより、学生生活に関する情報を含めた各種情報を積極的に発信した。	
【28】 ○ 定められた手続きにより、報道機関等へ迅速かつ適切に情報提供する。	【28-1】 ・ 報道機関等に対し迅速かつ適切な情報提供を行うため、広報に関する研修会を開催する。	Ⅲ	【28-1】 ・ 情報提供等に関するガイドラインに基づき、効果的かつ戦略性のある情報提供を、各担当部署と連携しながら積極的に行った。 ・ 各事務部の広報担当者等を対象として、広報業務に関する勉強会を開催した。（3月19日開催・参加者12人）	
【29】 ○ 情報公開法に基づく文書等の開示請求に対しては、迅速かつ親切・丁寧に対応する。	【29-1】 ・ 文書等の開示請求に対する適切な対応を行うため、情報公開及び個人情報の保護に関する研修会等を実施する。	Ⅲ	【29-1】 ・ 個人情報の保護担当者等を対象に、情報公開及び個人情報の保護に関する研修会を実施した。（2月17日開催・参加者約70人）	
	【29-2】 ・ 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の管理を徹底するとともに、これまでの情報公開事例を整理・活用し、業務の迅速化を図る。	Ⅲ	【29-2】 ・ ホームページに個人情報保護及び法人文書の管理・取扱いに関する最新の情報を掲載するとともに、必要に応じ、法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の適切な管理を指導・徹底した。 ・ 情報公開・個人情報保護審査会答申データベースを活用し、請求案件の対応について、他行政機関が類似案件にどのように対応し、またその対応が適切であったのかを分析し、これを活用することにより業務の迅速化を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 第1回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム-Features for the Future-の開催について

人間社会研究域，理工研究域，医薬保健研究域の3研究域が，それぞれ特徴あるテーマに沿って本学が有する最先端の研究を紹介し，最新の情報を社会に発信する市民を対象としたシンポジウム「第1回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム-Features for the Future-」を開催した。

- ・ 人間社会研究域：
 - 金沢会場 テーマ「交響する文化学－異文化接触と新文化創出のために－」（平成21年2月7日開催，参加者約400人）
 - 輪島会場 テーマ「輝ける能登，未来に向けて」（平成21年2月8日開催，参加者約100人）
- ・ 理工研究域：テーマ「地球温暖化問題を含めた俯瞰的な環境問題へのアプローチ」（平成21年1月31日開催，参加者約520人）
- ・ 医薬保健研究域：テーマ「病気を予防するための食と運動と環境」（平成21年1月24日開催，参加者約330人）

○ 金沢大学シンポジウムの開催について

平成21年3月に，国内外の教育改革・組織改革の先進的取組みと合わせ，学域学類制を中心とした金沢大学の教育改革の特色について紹介するシンポジウム「金沢大学シンポジウム－日本の未来を担う人材育成・教育改革モデルの構築－」を東京で開催し，本学の大学改革モデルを学内外に周知した。（参加者約100人）

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化について

○ 進捗管理について

年度計画については，年度の途中に業務実績の中間報告を実施し，各業務の実施状況・進捗状況の把握に努めるとともに，結果を総務企画会議に報告し，全学における適切な計画の遂行を促した。

○ 作業の効率化について

評価作業の効率化を図るため，統一サーバーによるファイル共有により，年度計画の進捗状況を管理するとともに作業の効率化を図った。

2-2 情報公開の促進について

○ 学域学類制への移行に伴うホームページの充実について

公式ホームページの点検・見直しを行うとともに，学域学類制への移行に伴うホームページの更新を行った。（計画【27-1】）

○ 研究情報の公開について

ホームページの教員総覧に研究紹介等の最新データを掲載するとともに，本学の重点研究プログラム（5件）の研究内容等に関する情報を公開した。また，平成19年度の共同研究の研究題目並びに本学研究代表者をイノベ

ーション創成センターのホームページ及び「イノベーションレポート」に掲載した。（計画【111-1】【123-4】）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標 教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【30】 ○ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて、単位互換や遠隔授業、共同研究、治験推進、施設の共同利用、TLOのネット化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制を確立する。平成16年度に、双方向遠隔授業システムを整備する。	【30-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間の双方向遠隔授業の相互評価等を検討する。	III	【30-1】 ・ 前期・後期において、教員及び学生にアンケートを実施し、相互評価等の検討を開始した。	
	【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して授業及び研究を引き続き実施する。	III	【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成19年度からの継続4件と、平成20年度の新規6件を選定し、共同研究を実施した。 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携して、自然科学研究科（博士前期課程）において、両大学教員が分担して担当する授業科目「連携科目Ⅰ－計算・材料・物性」「物性評価特論－計算・材料・物性」「連携科目Ⅱ－情報科学の理論と応用」を開講した。	
【31】 ○ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理について検討する。学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、検討を進める。	【31-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間で、医薬品、医療用消耗材料、事務用品等の共同購入について、可能なものから実施する。	III	【31-1】 ・ 北陸地区国立大学連合で、医薬品の一部（251品目）の共同購入を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 角間第Ⅱ期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開事業を着実に推進する。 ○ 既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し、施設設備の有効活用を図る。 ○ 長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め、適切な施設マネジメントを実施する。 ○ 大学情報の一括管理及び戦略的活用のため、学術情報基盤の整備を進める。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【32】 ○ 角間第Ⅱ期キャンパス・アカデミックゾーンを整備し、併せて国際交流ゾーンの整備を図る。宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し、引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。	【32-1】 ・ 角間第Ⅱ期キャンパスにおいては、総合研究棟Ⅶ（がん研究所）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。また、国際交流ゾーンの整備に向けた計画を策定する。	Ⅲ	【32-1】 ・ 総合研究棟Ⅶ（がん研究所）施設整備事業については、工事請負契約を締結し実施中である（平成22年1月完成予定）。また、（角間Ⅱ）基幹・環境整備事業を実施した。 ・ 国際交流ゾーンの整備に向けた基本計画を策定した。	
	【32-2】 ・ 宝町キャンパスにおいては、附属病院の外来診療棟（仕上）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。また、医系総合研究棟及び（医病）基幹・環境整備の施設整備事業の整備に向けた計画を策定する。	Ⅲ	【32-2】 ・ 附属病院の外来診療棟（仕上）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施した。 ・ 医系総合研究棟及び（医病）基幹・環境整備の施設整備事業の整備に向けた計画を策定した。	
【33】 ○ 角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに、宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。	【33-1】 ・ 施設（スペース）利用区分等の調査を実施し、施設設備の有効活用を図る。	Ⅲ	【33-1】 ・ 施設（スペース）の利用区分等の調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ施設利用計画を見直し、3学域・16学類への改組に伴う教育スペースの確保や事務スペースの整理・統合を行った。	
【34】 ○ 既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し、機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り、適切なマネジメントを実施する。	【34-1】 ・ 角間キャンパス中地区の施設パトロールを実施し、機能保全・維持管理の計画を策定し、順次改善を図る。	Ⅲ	【34-1】 ・ 平成16～19年度の施設パトロールや、平成20年度に実施した施設パトロールに基づき、機能保全・維持管理計画を作成し、緊急に改善が必要な施設の改修・修繕を実施した。	
	【34-2】 ・ 平和町キャンパスの屋外環境の実態調査を実施し、機能保全・維持管理の計画	Ⅲ	【34-2】 ・ 施設パトロールを行い屋外環境の実態を調査し、これに基づき機能保全・維持管理計画を作成して、緊急に改善が必要な施設の修繕を実施した。	

	を策定し、順次改善を図る。			
【35】 ○ 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について、PFI事業として確実に推進する。	【35-1】 ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に推進する。	Ⅲ	【35-1】 ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)において、維持管理計画に基づき、施設・設備の点検・保守等維持管理・運営業務を実施した。	
	【35-2】 ・ PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進する。	Ⅲ	【35-2】 ・ PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)において、維持管理計画に基づき、施設・設備の点検・保守等維持管理・運営業務を実施した。	
【36】 ○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、研究支援環境、情報教育支援環境、学術情報利用・発信環境等を整備する。	【36-1】 ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、ネットワークの改善、システム開発及び技術支援を行う。	Ⅲ	【36-1】 ・ 情報基盤の整備及び管理の合理化・効率化を図るため、情報戦略本部を設置し、本部長(情報担当理事)の下、本学の情報化全般を体系的・戦略的に推進する体制を整備した。 ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、データリポジトリなどの学術研究用データベースシステムを運用すると同時に、コンテンツ種ならびに収録数の拡張を行った。 ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、総合教育棟講義室の無線LANシステムの改善を行った。 ・ 全学基幹ネットワークの平成20年度の設備更新計画を作成し、実施した。 実施事項として、基幹 Layer-7 スイッチの更新と、附属図書館ネットワークについて、光通信対応の Layer-3 スイッチに更新し、通信速度を向上させた。 ・ 総合メディア基盤センター情報機器室3の電源環境改修を進めた。これにより、使用可能電源容量の増加と停電時の外部電源接続環境が大幅に改善された。	
	【36-2】 ・ 金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)を充実する。	Ⅲ	【36-2】 ・ 金沢大学学術情報リポジトリ(KURA)の累積登録数を14,473件まで増加させ、開始2年で4倍以上とした。またKURAから教員総覧の業績データへのリンク機能を開発した。	
	【36-3】 ・ 知的成果(実験データ・研究成果など)を公開するオリジナル総合データベースの機能を拡大し、学外に情報発信する。	Ⅲ	【36-3】 ・ 実験・計測データベース上で「地球環境データベース」を、またデータリポジトリ上で「アジア画像集成」などの知的成果を公開した。 ・ 大学間連携のための共同電子認証基盤構築(UPKI)事業に参画し、大学間共同電子認証を用いたデジタルコンテンツ公開システムの開発を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 学内環境問題に関する目標

中期目標 広く地球的視野に立ち、地域・自治体・個人と協同し、キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努める。また、「地球環境の保全」という課題を掲げ、地域、社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【37】 ○ 「エコ・キャンパス」を実現するため、キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し、環境の改善を図る。	【37-1】 ・ 環境マネジメントを積極的に推進する。	Ⅲ	【37-1】 ・ キャンパス緑化計画に基づく年2回の植樹及び学外事業者からの寄附による植樹を行った。 ・ 定時退庁によるエネルギー使用量の削減を目的として、職員が定時退庁する「はよう帰りまっし日」（CO ₂ 削減取組）を定め継続的に実施した。	
【38】 ○ 廃棄物の適正処理，化学物質の適正管理，資源エネルギー使用量の削減，再資源化を推進する。	【38-1】 ・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。	Ⅲ	【38-1】 ・ 環境管理規程に基づき廃棄物管理に関する細則を策定して全学に周知し，適正な管理及び処理を推進した。 ・ マニフェスト管理システムの運用により，廃棄物の種類と量を把握し，適性な管理・処理を行った。	
	【38-2】 ・ 資源エネルギーの使用量の削減を推進する。	Ⅲ	【38-2】 ・ 資源エネルギーの使用量を削減するため，角間地区冷房時期の見直し及び自然科学系図書館の照明制御の見直しを行った。また，6月に環境保全センター環境調査チームが，角間キャンパス・宝町キャンパスを巡視し，省エネの取組状況等について実態調査を行った。 ・ 附属病院外来診療棟屋根にシースルーソーラーを採用し，また中央図書館空冷チラーを高効率空冷チラーへ更新するなど，新営・改修工事時における省エネ対策を実施した。	
	【38-3】 ・ 再資源化を推進する。	Ⅲ	【38-3】 ・ 再資源化を推進するため分別を行い，古紙268t，ペットボトル33.9t，金属類65.6t，家電151台，OA機器19.2t等の再資源化を行った。	
【39】 ○ 環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。	【39-1】 ・ 理工学域において化学物質の管理・取扱い及び実験系廃液処理に関する講習会等を適切な時期に行い，所属教職員・学生の安全意識を高める。	Ⅲ	【39-1】 ・ 新院生，新任教員及び新規に学部実験を行う学生に対し，オリエンテーションなどを利用して化学物質の管理や実験系廃液処理などの講習会を実施した。（4月，9月） ・ 導入科目「大学・社会生活論」において「環境問題の基礎」の授業を行い，環境保全について，新入生の意識向上・啓発に努めた。（対象：自然システム学類，地域創造学類） ・ 総合科目「環境と技術」において，学生の環境保全意識の向上を促進した。（対象：全学） ・ 環境教育（ESD教育）を体系的に取り組むための検討会を開催した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ④ 安全管理に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①人権擁護，セクハラ防止等 人権擁護，セクハラ防止等を徹底する。 ②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等 ○ 労働災害や研究災害を発生させないよう，労働安全衛生法を遵守し，職場・研究施設の環境改善を図るとともに，危機管理（リスク・マネジメント）体制を整備する。 ○ 実験・実習における安全教育を徹底する。 ○ 交通事故防止対策に積極的に取り組む。 ○ 附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①人権擁護，セクハラ防止等				
<p>【40】</p> <p>○ 人権擁護に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。また，学生対象の人権擁護の啓発に関する講演会・セミナー等を毎年実施する。</p>	<p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次必修科目の「大学・社会生活論」の中で人権擁護及びハラスメントの授業を行う。 	III	<p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，人権擁護及びハラスメント防止の授業を新生が受講した。また，「角間モーニングセミナー」において人権擁護の啓発に関するセミナーを実施した。 	
<p>【41】</p> <p>○ セクハラ防止に関する相談体制を整備する。</p>	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。 <p>【41-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3学域の設置及び相談状況を勘案し，相談体制の見直しを図る。 	III	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談員に対して，傾聴の訓練やロールプレイなど，相談員の質的向上を目的とした研修会（平成20年6月，16人参加）を実施した。 	
<p>【42】</p> <p>○ 人権擁護，セクハラ防止等の啓発に関する研修等を実施し，全教職員が平成21年度までに1回以上研修に参加できるような措置を講じる。</p>	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する研修実施計画に基づき，順次実施する。 	III	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修実施計画に基づき，計6回の研修会を実施し，延べ約700人の教職員が参加した。 	
②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等				

<p>【43】</p> <p>○ 労働安全衛生法（関連法規を含む。）を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。</p>	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業場ごとの安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全管理に関する対策を大学全体でより迅速に実施するための仕組みを整備する。 <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業環境管理の充実を図るため、職場巡視、作業環境測定及び化学物質管理を中心としたハザード調査を引き続き実施する。 <p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の健康管理を充実する。 	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4事業場で合計47回の安全衛生委員会を開催し、当該事業場の安全衛生課題について調査審議し、その結果を受けて安全管理の徹底を図った。 安全管理担当学長補佐を新たに置くとともに安全管理室及び安全管理マネジメント委員会を新設し、全学の安全管理に関する統括機能を高めた。 安全管理の一環として、AED、車椅子及び担架の配備を充実した。 <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者及び産業医等が定期的に各事業場を巡視した。また、外部測定機関による作業環境測定も併せて実施した。 平成20年7月から9月にかけて化学物質管理を中心としたハザード調査を実施した。 平成20年11月に一部研究室等を抽出して化学物質管理状況の実地調査を実施した。 平成20年8月から局所排気装置の自主点検を開始した。 関係法令等の改正に伴い、改正した法令等に対応した設備を整備した。 有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外申請を引き続き行った。 <p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断をはじめ、エックス線業務、有機溶剤及び特定化学物質等を取り扱う職員を対象とした特殊健康診断、女性がん検診等を実施し、産業医等による事後指導等を通して職員の健康管理の把握を行った。 海外派遣職員に対する健康診断の手続きを整備した。 希望する職員に対し麻疹抗体検査及びインフルエンザ予防接種の機会を提供した。 過重労働対策について検討を開始した。
<p>【44】</p> <p>○ 劇物・薬品等の管理、放射線（R I，核燃料物質，X線）取扱い、動物取扱い、遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。</p>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> R I，核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を引き続き開催する。 <p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験動物の取扱いについて、新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか、恒常的に実験動物を取り扱う学類等では授業を通じて安全教育を引き続き行う。 <p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。 <p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任 	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> RI等の取扱者に対して、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の安全管理に係る講習会を次のとおり開講し、安全な利用を徹底した。 新規RI取扱者講習会：19回実施（延べ321人参加） 継続RI取扱者講習会：31回実施（延べ572人参加） 核燃料物質取扱講習会：3回実施（延べ62人参加） 基礎技術講座：15回実施（延べ126人参加） <p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験基礎講習を8回開催し、新規利用者を含め延べ224人が受講した。 医学系研究科修士課程及び医薬保健学域医学類の講義で実験動物の取扱いの安全教育を行った。 <p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を次のとおり開講し、遺伝子組換え実験・実習における事故防止等の安全教育を行った。 遺伝子工学・基礎技術コース（平成20年7月・8月：学内14人，学外3人参加） 発生工学・基礎技術コース（平成20年11月12日-14日：学内7人，学外4人参加） <p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者（4人）及び実験管理者等（97人）に対して、平成20年8月に、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、関係法令の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。

	体制を引き続き徹底する。 【44-5】 ・ 安全衛生教育及び健康管理教育の充実を図るため、教職員の外部機関の講習会への参加等を促進するとともに、学内における教育について引き続き検討する。	Ⅲ	【44-5】 ・ 平成20年6月の日本産業衛生学会及び21年1月の新型インフルエンザ対策セミナーに専任の衛生管理者1人が参加し、安全衛生に関する知識等の向上を図った。 ・ 衛生管理者及び衛生工学衛生管理者の育成に係る学外講習を受講させた（9人受講）。 ・ 安全衛生教育の充実を図るため、マニュアル作成に係るWGを設置し、検討を開始した。 ・ 平成21年1月にメンタルヘルスに関する講演会を実施した（約150人参加）。
【45】 ○ 組換えDNA実験について、指針に従い安全を確保し、適切な管理を行う。	【45-1】 ・ 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。	Ⅲ	【45-1】 ・ 遺伝子組換え実験安全責任者（4人）及び実験管理者等（97人）に対して、平成20年8月に、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、関係法令の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。
【46】 ○ 感染症発生時の全学的対応システムを構築する。	【46-1】 ・ 感染症発生時における緊急連絡網を構築する。	Ⅲ	【46-1】 ・ 学生の感染症に関する対応マニュアルを作成するとともに、緊急連絡網を構築した。
	【46-2】 ・ 新入生に対し、麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜの抗体価検査を行い、陰性者に対しては予防接種を勧奨する。	Ⅳ	【46-2】 ・ 新入生（学類，大学院），編入生に対し抗体検査を実施した。 新入生（学類）対象者1,824人に対し受診者1,822人 受診率99.9% 新入生（大学院）対象者472人に対し受診者275人 受診率58.3% 編入生対象者103人に対し受診者103人 受診率100% 陰性者に対しては、予防接種を勧奨し、学内で予防接種の機会を提供した。 ・ 学内において、学生及び職員を対象とした、インフルエンザ予防接種の機会を提供（実施期間5日間 接種者約2,300人）した。
【47】 ○ 研究災害の防止について、学生への啓発を図り、保険への加入を促進する。	【47-1】 ・ 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について啓発し、研究災害保険への加入者増を図る。	Ⅲ	【47-1】 ・ 入学手続要項に学生教育研究災害傷害保険（学研災）の振込用紙を添付し、加入を呼び掛けた。また、学生支援GPのセミナー及び集中講義「健康論」において、安全衛生に関する啓発を行った。 加入率は学域1年生が93%，2年生以上の学部学生が91%，大学院生が88%となった（平成19年度の加入率：学部1年生88%，2年生以上の学部学生88%，大学院生76%）。
【48】 ○ 駐車規制を実施するとともに、関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。	【48-1】 ・ 所轄の警察署等と連携して、学生に対する交通安全講習会を実施する。	Ⅲ	【48-1】 ・ 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を4回実施し、約700人の学生が受講した。
	【48-2】 ・ 適正な駐車場管理に努める。	Ⅲ	【48-2】 ・ 角間キャンパスの全駐車場について、利用状況調査を実施し実態を把握した。 ・ 角間キャンパスの全駐車場について、無許可駐車車両の取り締まりを行った。
【49】 ○ 交通安全，健康管理等に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。	「平成18年度に実施済みのため，平成20年度は年度計画なし」		「平成18年度に実施済みのため，平成20年度は年度計画なし」
【50】 ○ 危機管理マニュアルの点	【50-1】 ・ 危機管理対応マニュアルを	Ⅲ	【50-1】 ・ 学生の感染症に関する対応マニュアルを作成した。

<p>検及び評価を行う。</p>	<p>充実する。</p> <p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園全体の危機管理マニュアルの点検・評価，見直しを行う。 <p>【50-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーの企画・実施・点検及び情報セキュリティ対策基準・実施手順書の見直しを行う。 	<p>III</p> <p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学のAED，車椅子，担架等の救急用具の設置箇所や配置数の再確認を行い，ホームページ上の金沢大学救命救急設備設置マップを更新した。 本部管理棟の消防訓練マニュアルを作成するとともに，消防訓練を実施した。 <p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各附属学校園の危機管理マニュアルの点検を行い，5校園合同の緊急災害時対応マニュアルを検討した。附属学校園それぞれの年間避難訓練計画を見直し，他校への連絡訓練及び他校との合同訓練を行った。 避難訓練，交通安全教室，救急処置講習会等を合わせて年間41回実施した。 <p>【50-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーについて点検し，内容について検討すべき項目を審議した。結果として，学域学類制への移行にともなうサブドメインの取り扱いなどが検討事項として確認された。 検討事項を踏まえ，対策基準，実施手順書の見直しおよび修正について着手した。 	
<p>【51】</p> <p>○ 保護者及び地域等との連携を図る。</p>	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童，生徒及び園児の安全確保のため保護者及び地域等との連携を充実する。 	<p>III</p>	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園，中学校において緊急メール配信システムを取り入れ，すでに実施していた小学校と共に不審者情報等を保護者に配信した。 地域の情報を迅速に得られるように，警察署とのネットワーク上の連携を密にした。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ④ 同窓会に関する目標

中期目標 全学的に同窓生の連携を強化する。

中期計画	平成20年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【52】 学部単位に組織されている同窓会を全学的に連合組織化する。卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図る。	【52-1】 ・ 同窓会連絡協議会と今後の同窓会の在り方について協議する。	III	【52-1】 ・ 同窓会連絡協議会を2回開催し、今後の在り方を協議した。その結果、①平成24年度に金沢大学学友会を立ち上げること、②平成21年度から卒業生と大学を結ぶ窓口となる大学専任職員を配置すること、③平成21年度新入生から住所等の個人情報を同窓会支援活動にも使用すること、とした。 大学は、①についてはその方向性で更に検討を進めることとし、②については、平成21年度から専任職員を配置することとした。また、③についても、平成21年度入学手続要項に個人情報保護法等を遵守し、同窓会活動への支援に関する業務に利用する旨を明記し、卒業後の連絡等に使用することとした。	
	【52-2】 ・ ホームカミングデーの開催及び同窓会連絡協議会ニュースの発行を継続し、卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な関係を維持する。	III	【52-2】 ・ 11月1日にホームカミングデーを開催し、卒業生108人が参加して、学内役職員と交流した。同窓会連絡協議会ニュース第3号を2月に発行し、また、広報誌 Acanthus を4月、8月、12月に発行し、同窓会関係者に発送して、大学の情報を提供した。さらに、ホームページにおいても大学のニュース等の情報を発信し、同窓会のページでも各同窓会の情報を掲載した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

○ キャンパスの整備について

金沢大学総合移転計画事業及び金沢大学宝町キャンパス再開発事業を着実に推進している。平成20年度は、角間キャンパス第Ⅱ期移転事業として、総合研究棟Ⅶ（がん研究所）の施設整備に着手した。

また、宝町キャンパスでは、外来診療棟新営工事および関連する基幹・環境整備を完了した。外来診療棟の完成により、附属病院の改築による施設整備は完結し、患者中心の立場に立った高度先端医療をサポートする高機能で効率的な施設が実現した。

○ バストリガー方式による路線バスの運行について

角間キャンパスは市街地から約2km離れた山間の地にあり、特に学生の交通の利便性向上や周辺地区の公共交通の利用活性化を図るため、学生が主に生活基盤としている地域の路線バスは、本学と北陸鉄道（株）との間で平成17年度に締結した「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（170円から200円の運賃を100円とする）に基づき運行されている。

本協定では平成17年度運賃収入額の倍額を上回ることが継続条件とされているが、平成20年度においては、継続条件の達成と合わせて約1.5倍の利用者増を達成し、これにより平成18年12月の「交通関係環境保全優良事業者等表彰」（国土交通省）に引き続き、平成20年度は金沢市から公共交通利用促進表彰を受けた。

○ 角間キャンパス屋外緑化計画について

角間キャンパスの総合移転整備の造成工事によって切り開かれた約150,000㎡の法面の自然を復元し、安全で潤いのあるキャンパスを形成するための緑化活動を進めている。平成20年度は、学生、教職員、市民等が多数参加し、約7,000本の幼苗を植樹した。また、自らの手で植樹することにより、キャンパスへの愛着が増し、環境意識の向上が図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 施設マネジメント等について

2-1-1 キャンパスマスタープラン等の策定や実施に向けた取組状況について

前年度に策定した「金沢大学キャンパスマスタープラン2007」に基づき、施設マネジメントを実施するとともに、3学域・16学類への改組に伴い、教育研究組織の再編・統合に対応するキャンパスプランとして、学域再編に関する施設利用計画の見直しを図り、施設改修やサイン等を整備した。

また、マスタープランの実現に向け、学生支援・患者サービスの向上とともに、施設設備の安全確保や機能保全のための工事を行った。

2-1-2 施設・設備の有効活用の取組状況について

既存施設・設備の有効活用を目的として、施設等の利用区分及び使用実績調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、施設利用計画を見直し、3学域・16学類への改組に必要な教育スペースの確保や事務スペースの整理統合を行っ

た。

また、今後の教育・研究スペースの確保に向けて、全学共用研究スペースの確保に関し委員会にて審議し、さらなる有効活用の推進方法を検討した。

2-1-3 施設維持管理の計画的取組状況について（施設維持管理計画等の策定状況）

既存施設の長期的な維持管理のため継続実施している施設パトロールにおいて、平成20年度は、角間キャンパス中地区と平和町キャンパスの屋外環境の実態調査を実施した。その調査結果に基づき、機能保全・維持管理計画を策定し、緊急に改善が必要な施設に対し、改善・改修を実施した。

また、老朽化・機能低下の改善と施設の安全安心の確保や予防保全の観点に立った「施設再生プロジェクト」として施設の計画的な維持管理を着実に実施するための体制強化を行い、平成21年度から同プロジェクトにより、施設の改修等を実施することとした。

2-1-4 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況について

環境調査チームによる角間キャンパス・宝町キャンパスの巡視により、省エネの取組状況等について実態調査を行い、冷暖房の時期・時間の短縮、室内設定温度の徹底、夏季一斉休業の実施、休憩時の消灯及び階段利用の徹底等を実施した。また、温室効果ガス排出削減等の環境保全対策として、路線バスについて、利用促進のポスターの掲示等を実施した。

省エネルギー対策等として、附属病院外来診療棟屋根にシーソーラーを採用し、また中央図書館空冷チラーを高効率空冷チラーへ更新するなど、新営・改修工事時における省エネ対策を実施した。（計画【38-2】）

2-2 危機管理への対応策について

2-2-1 危機管理への対応策について

○ 感染症対策について

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の改正に基づき、本学における特定病原体等の取扱いについて必要事項を定めた「金沢大学特定病原体等安全管理規程」を制定し、これに伴い、微生物等のより安全な管理を実施するため、従来の規程の微生物等分類を見直すなど「金沢大学微生物等安全管理規程」の改正を行った。また、「金沢大学病原体等緊急時対応マニュアル」を制定し、病原体等による曝露、盗難等の事故及び火災等の災害が生じた場合における応急措置及び緊急通報体制等について定めた。

○ 放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制について

「金沢大学放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制マニュアル」について、学内外の連絡体制を見直し、報道機関・関係自治体・地域住民へも迅速かつ適切に情報を提供できるように改訂した。

○ 附属学校の危機管理対策について

各附属学校園の危機管理マニュアルの点検を行い、5校園合同の緊急災害時対応マニュアルについて検討した。（計画【50-2】）

II 教育研究等の質の向上の状況

中期目標	多様な学生の受入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅広い知の創成を図るため、教育研究組織の改革を進める。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>(1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。</p> <p>(2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。社会環境科学研究科は、区分制博士課程への改組及び部局化を早期に実現する。薬学部の6年制移行に伴う自然科学研究科及び医学系研究科の改組、医学系基礎研究者養成のための医学系研究科修士課程の設置及び医学系研究科保健学専攻の部局化を進める。また、関連の専門を集中特化したフロンティア科学研究機構を設置する。</p> <p>さらに、専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)の設置に続き、技術経営(MOT)コース、ビジネススクール(MBA)等の設置を検討する。</p> <p>(3) 研究(教員)組織は、教育(学生)組織から分離する。</p>	<p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8学部を再編・統合し、人間社会学域、理工学域及び医薬保健学域の3学域を設置する。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の8学部・25学科を再編・統合し、「人間社会学域」「理工学域」「医薬保健学域」とそれに属する16学類からなる3学域・16学類の教育体制とした。
	<p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3学域に合わせ、研究(教員)組織として人間社会研究域、理工研究域及び医薬保健研究域の3研究域を設置する。 	<p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育(学生)組織と研究(教員)組織を分離し、それぞれ従来の学部又は研究科に所属していた教員を「人間社会研究域」「理工研究域」「医薬保健研究域」所属とした。

<p>(4) 再編・統合後の新組織の骨格及び名称（仮称＝学内措置）等については、次のとおりとする。</p> <p>① 従来の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。</p> <p>② 研究（教員）組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。</p> <p>(5) 以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成 20 年度とする。</p>		
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>① 学士教育 学士教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。</p> <p>○ 教養教育 学士教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を図る。</p> <p>○ 専門教育 専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図る。</p> <p>② 大学院教育 深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。</p> <p>○ 修士課程（博士前期課程） 学士教育での基礎を発展させ、深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図る。</p> <p>○ 博士課程（博士後期課程） 学際性・総合性・独創性に富んだ、国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。	平成 20 年度の学域、研究科等は別表に記載のとおり。	
<p>【54】</p> <p>① 学士教育 目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し、平成 18 年度から段階的に実施する。</p>	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域に合わせ、体系的カリキュラムを実施する。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域に合わせ、学域共通科目、学類共通科目、専門基礎科目、専門科目並びに副専攻制等を整備し、体系的カリキュラムを実施した。
<p>【55】</p> <p>○ 教養教育 平成 18 年度を目処に、教養教育のカリキュラムを、基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通若しくは学部・学科等別のコアとしそこから幅広い専門外の知識や現代的な教養に関する授業科目を発展的に配置するコア・カリキュラム型に改訂</p>	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域に合わせ、共通教育機構における共通教育の運営単位である系を改組する。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域に合わせ、共通教育機構における運営の単位を 25 系から 16 グループに再編し、グループへの複数登録を実施した。

<p>し、それに対応した、全学出動を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。</p> <p>外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通もしくは各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを外国語教育研究センター及び総合メディア基盤センターと連携して検討し平成 18 年度から実施する。</p>		
<p>【56】</p> <p>○ 専門教育</p> <p>学域・学類（「学類」とは、学域において学生の受入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。）ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに、縦割りの教育システムを見直し、学部・学科間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。</p> <p>卒業後の進路として、産業界、公務員、専門職（医師・教員等）への就職及び大学院進学を想定し、国家試験等によって資格付与がなされる職種（医師・薬剤師・看護師・教員等）の合格率・採用率の向上を目指す。また、大学院進学率の向上を目指す。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業生・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。</p>	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域に合わせ、学士課程専門教育の新教育体制及び体系的カリキュラムを実施する。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験等の合格率・採用率及び大学院進学率の向上戦略を実施する。 <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果検証のため、教育目標の達成状況を分析する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学域に合わせ、学域共通科目、学類共通科目、専門基礎科目、専門科目並びに副専攻制等を整備し、体系的カリキュラムを実施した。また、ある学類の教育を担当する教員（学類専任教員）が、他学類の教育を準専任教員として担当できる制度を導入することにより、縦割りの教育システムを見直し、学際的・総合的教育体制を整備した。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験の合格率については、模擬試験等の実施によりその向上に努めた。医学部ではコア・カリキュラム、チュートリアル教育の充実を図り、医師国家試験の合格率の向上を図った。平成 20 年度実施分の合格率（新卒者）は、医師 89.8%（平成 19 年度 96.0%）、薬剤師 89.0%（平成 19 年度 85.7%）、看護師 100%（平成 19 年度 98.9%）、保健師 100%（平成 19 年度 95.8%）、助産師 100%（平成 19 年度 100%）、診療放射線技師 92.5%（平成 19 年度 89.7%）、臨床検査技師 97.4%（平成 19 年度 97.3%）、理学療法士 100%（平成 19 年度 100%）及び作業療法士 90.4%（平成 19 年度 94.7%）であった。今後も合格率の更なる向上に努めていくこととした。 教員試験の採用率については、教員免許取得ガイダンス等の実施や教員採用試験対策講座（小論文、面接、実技等）の開設、北陸 3 県の教育委員会を訪問し、情報収集・分析活動を行うなどによりその向上を図ったものの、平成 19 年度卒業生の採用率は 42.6%（平成 19 年度 62.5%）であった。今後も採用率の向上に努めていくこととした。 大学院への進学率向上の取組みとして、入学試験に対応した説明会等を実施したものの、対前年度比での変化はなかった（人文系は 9.7%（平成 19 年度 9.9%）、自然系は 63.1%（平成 19 年度 62.5%）、医系（医学科を除く）は 17%（平成 19 年度 16.0%））。今後も進学率の向上に努めていくこととした。 <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育効果と FD に関する教員アンケート」を実施し、当該アンケートを分析・検証して、その結果をホームページに公表した。
<p>【57】</p> <p>②大学院教育</p> <p>研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学士教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合</p>	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院研究科の新教育システムを引き続き整備する。 	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科 12 専攻を「教育実践高度化専攻」1 専攻に改組することに合わせて、研究科及びコースごとの教育目的・目標を明確化するとともに、研究科内コース間の有機的連携などを考慮した高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備した。 医学系研究科及び自然科学研究科（薬学系）の連携により実施している「北陸がんプロ

<p>的知識の両立を実現できる教育システムを整備する。</p>		<p>フェシヨナル養成プログラム」においてeラーニングによる聴講も可能とした。また、同プログラムのがん医療に携わるコメディカル養成コースのうち、「北陸がんプロフェシヨナルがん専門薬剤師養成コース」に自然科学研究科博士前期課程医療薬学専攻の学生3人、博士後期課程生命科学専攻の学生1人が入学した。</p>
<p>【58】 ○ 修士課程（博士前期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学士教育との6年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育システムを整備し実施する。</p>	<p>【58-1】 ・ 自然科学研究科博士前期課程と基礎学類の6年一貫カリキュラムの準備を行う。 ----- 【58-2】 ・ 医学系研究科博士前期課程（保健学専攻）において専門医療職業人養成コース（専門看護師、臨床工学技士）の設置の可能性について引き続き検討する。 ----- 【58-3】 ・ 教育学研究科の改組に伴うカリキュラムの準備を行う。</p>	<p>【58-1】 ・ 自然科学研究科博士前期課程と基礎学類の6年一貫カリキュラムについて、学士課程と大学院課程の明確化及び大学院教育の実質化と国際通用性のある大学院教育課程を編成するため、改編はしないこととした。 ----- 【58-2】 ・ 医学系研究科博士前期課程（保健学専攻）において、「北陸がんプロフェシヨナル養成プログラム」の実施に伴い、がん医療に携わるコメディカル養成コースとして「北陸がんプロフェシヨナルがん専門診療放射線技師養成コース」を設置し、医学物理士を養成することとした。 また、北陸の病院等に勤務する看護師、診療放射線技師をインテンシブコースに受け入れた。 ・ 平成21年度からの受入れを目指し、「北陸がんプロフェシヨナル臨床検査技師」コースの設置について検討を開始した。 ----- 【58-3】 ・ 教育学研究科における教員養成に特化したカリキュラム整備を行った。</p>
<p>【59】 ○ 博士課程（博士後期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、修士課程との5年一貫の教育システム、及び博士課程独自の柔軟な教育システムを確立する。 修了後の進路に関して、学位取得率を向上させ、大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者、及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また、社会人のリカレント教育を通して、北陸地域の社会・文化の中核を担う人材を育成する。 教育の成果・効果の検証のため、学位取得率や修了後の進路等のデータ整理、院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するとともに、教育システムの改善にフィードバックする。</p>	<p>【59-1】 ・ 医学系研究科修士・博士課程の5年一貫の学際教育カリキュラムを検討する。 ----- 【59-2】 ・ 学位取得率、専門的職種への就職率の向上戦略を実施する。 ----- 【59-3】 ・ リカレント教育戦略を実施する。</p>	<p>【59-1】 ・ 修士・博士一貫の学際教育カリキュラムにより両課程を5年間で早期修了可能なシステムを構築し実施した。 ----- 【59-2】 ・ 研究指導の改善等により学位取得率の向上戦略を実施した。 ・ 人間社会環境研究科では前期課程学位論文中間発表会、後期課程では学位論文予備審査を定着させるなどし、学位取得指導体制を強化した。 ・ 自然科学研究科ではフォーラムやシンポジウムを開催し、研究発表を行い学位取得率の向上を図った。 ・ 修士課程及び博士前期課程の学位授与率については、平成20年度は全体として94.4%（平成19年度93.7%）であった。 ・ 博士課程及び博士後期課程等の学位取得率については、平成20年度は人間社会環境研究科36.4%（学年進行中）、自然科学研究科84.7%（平成19年度100.9%）、医学系研究科博士課程156.8%（平成19年度108.1%）、同保健学専攻博士後期課程51.9%（平成19年度69.0%）、法務研究科68.8%（平成19年度94.9%）であった。（算出方法＝当該年度の学位授与数/入学者数（3年又は4年前。）） ・ 大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者などの専門的職種への就職については、研究分野に応じてそれぞれ指導を行い、向上を図った。 ----- 【59-3】 ・ 人間社会環境研究科（博士前期課程）公共経営政策専攻では短期在学コース（1年）を設け、特別の教育体制と入試を行った。 ・ 教育学研究科では、石川県教育委員会とも連携しながら、教員経験10年程度の現職教員を積極的に受け入れた。 ・ 「北陸がんプロフェシヨナル養成プログラム」では、がん診療連携拠点病院等に勤務</p>

	<p>【59-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果検証のため、教育目標の達成状況を分析する。 	<p>している専門医等が高度な専門的知識・技術を習得することを目的とした「インテンシブ医師コース」及び「インテンシブコメディカルコース」において、夏期研修及び症例検討会を行った。</p> <p>【59-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発・支援センターでは、平成 19 年度に実施した全教員対象アンケートを分析し、その結果をホームページに公表した。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	①アドミッション・ポリシー ○ 学域・学類 多様な能力・資質、好奇心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れるために、各学域・学類のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた選抜方法を導入する。 ○ 大学院 各研究科において、社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて、多様な入学者選抜方法を導入する。 ②教育課程 ○ 単位の実質化を前提に、学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した、柔軟で多様性のある教育課程を編成する。 ③教育方法 ○ 学生の学習意欲を引き出し、個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いうる授業形態・学習指導法等を導入する。 ④成績評価等 ○ 大学として卒業者の「質の保証」ができるように、厳格な成績評価を実施する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシー		
【60】 ○ 学域・学類 アドミッション・センターを設置し、A0 入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含めた、現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。	【60-1】 ・ 3学域に合わせた A0 入試等入学者選抜方法の結果を分析する。 【60-2】 ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集をオープンキャンパス、出前授業、高大連携講座等を通じて展開する。	【60-1】 ・ 平成 21 年度入試までの試験結果を分析し、平成 23 年度入試から次のとおり実施することとした。 ① 人間社会学域法学類は、推薦入学 I を取り止め、推薦入学 II を導入する。 ② 理工学域機械工学類及び電子情報学類は、A0 入試 I を取り止め、A0 入試 II を導入する。 ③ 医薬保健学域保健学類の理学療法学専攻は、後期日程を取り止め、推薦入学 I を導入する。 ※ I : センター入試を課さない II : センター入試を課す
【61】 ○ 大学院 各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して、各方面にアドミッション・	【61-1】 ・ ホームページ等によりアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の効果的な掘り起こしを引き続き行う。	【61-1】 ・ 引き続き、「一般選抜」「社会人特別選抜」「外国人特別選抜」など多様な選抜を実施して、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行った。 ・ 「自然科学研究科と石川工業高等専門学校との推薦入学に関する協定」に基づき、専攻科学生 4 人を博士前期課程に受け入れた。

<p>ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行うとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。</p>	<p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を引き続き実施する。 	<p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、ホームページ、オープンキャンパス、進学説明会及び大学訪問等を活用して、院生募集を展開した。
<p>②教育課程</p>		
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初年次教育に力を入れ、新入生オリエンテーションや各学部の導入（転換）教育等を充実させるとともに、平成18年度に初學者ゼミナール、ガイダンス科目などによって構成される新たな科目区分を設ける。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた共通教育カリキュラムの初年次教育を実施する。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学域学類制への移行を機に、「大学・社会生活論」・「初學者ゼミ」（導入科目）に「情報処理基礎」を加え、新しい科目区分「全学共通科目」とし、必修とした。また、「大学・社会生活論」の一部にeラーニング授業を導入した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた専門教育カリキュラムを整備し、部分的に実施する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた専門教育カリキュラムを整備し、平成20年度入学者から実施した。
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制度等）の具体的な検討を進め、順次導入する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた副専攻制のためのカリキュラム体制を整備する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた全学的な副専攻制度のためのカリキュラム体制を整備し、学生へのガイダンスの実施などにより積極的活用について周知した。
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 履修登録単位数の上制限など、単位の実質化のための措置を講じ、大学間の単位互換、実用検定等の単位認定などの単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次拡充・整備する。 	<p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた履修登録単位数の上制限を実施する。 <p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間社会環境研究科において、千葉大学等の関連研究科との単位互換制度について引き続き検討する。 	<p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ、各学期の履修登録単位数の上限を定め実施した。 <p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧文学研究科で実施されていた千葉大学等6大学の関連研究科との単位互換制度について、人間社会環境研究科においても協定の更新を行うことを第56回6大学法文系学部長会議において決定した。
<p>③教育方法</p>		
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シラバスの質的向上、オフィス・アワーの充実、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみを整備する。 	<p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポータルシステムを充実する。 	<p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来のポータルシステムの問題点を改善し、新規のポータルシステムを開発した。新しいシステムでは、従来、限定的であった機能を大幅に増やし、時間割表示、成績照会、メッセージ、お知らせ、休講・補講・講義情報、カレンダー、スケジューラー、図書サービス、落し物管理、健康診断結果表示、電子掲示板、就職情報、SNS機能、サークル運営等の機能を追加した。

<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数教育・習熟度別クラス・eラーニング・遠隔授業・シティカレッジ・海外研修制度など、個々の学生に合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や諸制度を整備する。 	<p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県内高等教育機関及び石川県等の連携による大学コンソーシアム石川等と、eラーニングの連携の在り方について検討する。 	<p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学コンソーシアム石川運営委員会でeラーニングの連携の在り方について検討し、戦略的連携支援事業により、テレビ会議システムを導入して、大学コンソーシアム石川で実施している講義を県内の高等教育機関へ配信する体制の構築、ICT教育のシステムや教材の活用による共通教育を高等教育機関で共有化する体制の構築等の事業を実施した。
<p>④成績評価等</p>		
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧の作成など、厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。 	<p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせた成績評価基準に基づき成績評価を実施する。 	<p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ定めた成績評価基準により、成績評価を実施した。また、成績評価への疑義申し立ての制度を実施した。
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ GPA制度とそれを利用した学生指導システム、あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め、順次導入する。 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ、GPA制度を実施する。 <p>-----</p> <p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ、飛び級、早期卒業等の制度を調整する。 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ、GPA制度を実施した。GPA値は転学類及びコース等配属の決定、早期卒業制度、アカンサス・スカラシップ等の候補者選考、さらに履修登録単位数の上限を増加する際に利用した。 <p>-----</p> <p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理工学域機械工学類で飛び級及び早期卒業の制度を引き続き実施した。また、早期卒業等の制度を人間社会学域法学類、理工学域物質化学類・自然システム学類で導入し、そのためのカリキュラム運用を開始した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	①教職員の配置 ○ 教員の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。 ②教育環境の整備 ○ 学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。 ○ 附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 ③教育の質を改善するためのシステム ○ 全学体制により、普段に教育の質を改善する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教職員の配置		
【70】 ○ 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学域・学類間の連携による教育担当システムを確立する。	【70-1】 ・ 3学域に合わせた専任担当教員の再配置を含め授業担当システムを構築する。	【70-1】 ・ 3学域に合わせた専任担当教員の再配置を行い、学類の教育を担当する主たる教員組織（系）とは別の系に所属する教員も、準専任担当教員として教育への参加が可能である制度を活用し、学類間の授業担当システムを円滑に実施した。
【71】 ○ 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。	【71-1】 ・ 共通教育における非常勤講師の担当時間について縮減を図る。	【71-1】 ・ 共通教育における非常勤講師の総数は575人（平成19年度606人）、担当時間を11,971時間（平成19年度12,848時間）に縮減した。 ・ 非常勤講師数及び担当時間数の縮減に努め、平成20年度の学域・学部（共通教育を含む。）及び大学院の非常勤講師の総数は995人（平成19年度1,067人）、担当時間数は総授業時間数242,181時間（平成19年度261,813時間）のうち、23,325時間（平成19年度26,923時間）となり、非常勤講師依存率は10.3%（平成19年度）から9.6%（平成20年度）に減少した。
②教育環境の整備		
【72】 ○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心にIT学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。	【72-1】 ・ ICT教育環境を引き続き整備する。	【72-1】 ・ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、学内の無線LAN環境を引き続き整備し、高速化を図った。 ・ 総合メディア基盤センターとFD・ICT教育推進室が連携し、貸し出し用PCを充実した。 ・ ICT教育環境としてのポータルシステムの充実を行い、教務システム（履修登録システム含む）、図書館システム、保健管理センターのデータベース等と連携し、各種サービスを提供することができるシステムを構築した。
	【72-2】 ・ 教育システム・学務システムの情報化の推進状況を点検・評価する。	

<p>【73】</p> <p>○ 少人数教室・自習室・情報処理室などを, 法人化前の2倍を目処に順次拡充する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>・ 3学域に合わせ, 少人数教室等を拡充する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>・ 平成20年度は, 総合教育1号館ドイツ語共同研究室をE1講義室に, 総合教育2号館計測機室をB14講義室とB15講義室に, 総合教育講義棟のAV教材作成室をD16演習室とし, 少人数教室を拡充した。</p>
<p>【74】</p> <p>○ 附属図書館を, 平成17年度末までに中央図書館, 自然科学系図書館及び医学系図書館を3館体制に整備し, 学問分野に応じた支援活動を強化する。</p>	<p>「平成17年度に実施済みのため, 平成20年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成17年度に実施済みのため, 平成20年度は年度計画なし」</p>
<p>【75】</p> <p>○ シラバス掲載指定図書, 参考図書, 教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。</p>	<p>【75-1】</p> <p>・ 選書方針及び収書基準に基づき学生用図書を整備する。</p>	<p>【75-1】</p> <p>・ 学生用図書の選書方針及び収書基準・マニュアルに基づき, 中央図書館2,264冊, 自然科学系図書館1,895冊を選定した。</p>
<p>③教育の質を改善するためのシステム</p>		
<p>【76】</p> <p>○ 平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し, 段階的に教員の教育評価を実施して, それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成21年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>・ 教員全員に対して, 教育評価を含む個人評価を試行的に実施する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>・ 平成19年度に試行を行った部局以外の教員に対して, 教育評価を含む個人評価を試行的に実施した。その試行の結果を分析するとともに, 実施過程においてシステムの不具合が明らかになったため, 評価システム改修に特化したWGにおいて集中的に議論し改修を行うなど, 平成21年度本実施に向けた改善を行った。また, 評価結果の活用について検討するWGを立ち上げ, 検討の結果を第一次報告として取りまとめた。</p>
<p>【77】</p> <p>○ 学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD活動等について, それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学域・学類・研究科等とが連携できる全学体制を構築する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>・ FDの全学実施体制を構築する。</p> <hr/> <p>【77-2】</p> <p>・ 授業評価等の全学連携体制について引き続き検討する</p>	<p>【77-1】</p> <p>・ 全学FD委員会を設置し, FDの全学実施体制を構築した。</p> <p>・ 外国語教育に関するFD活動については, 外国語教育研究センターが主催する研究会を月例化し, 非常勤講師を含む言語科目担当者が参加できる体制を整えるとともに, ライティング教育, コミュニケーション教育等のテーマごとに研究会・研修会(9月, 2月)を開催した。</p> <hr/> <p>【77-2】</p> <p>・ 授業評価等の全学連携を図るため, 全学FD委員会が各部局の現況を調査し作成したデータをFD・ICT教育推進室が分析する体制をとる方向で検討した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①学習相談・助言, 学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 策定された教育目的・目標を実現するため, 学生の自主的学習を支援する制度を整備する。 ②生活相談 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学域・学類相談室と保健管理センター等が連携する等, 全学相談体制を強化する。 ③経済的支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用, 適正なアルバイトの紹介等により, 生活支援を充実する。 ④社会人・障害のある人等に対する配慮 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学外施設やバリアフリー環境を整備し, 社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。 ⑤就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した就職環境をつくるために, 学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ, 教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。 ⑥外国人留学生の受入れ及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人留学生受入れ体制等の整備を図るとともに, 多方面にわたる留学生の生活支援を推進する。 ○ 外国人留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り, より質の高い留学生教育を推進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言, 学習支援		
【78】 ○ 推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。	【78-1】 ・ 早期入学決定者の入学前の学習指導を実施する。	【78-1】 ・ 早期入学決定者に対して, 課題図書を指定してのレポート提出や, 数学, 英語及び物理の課題を課すなど入学前の学習指導を実施した。
【79】 ○ 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し, 相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。	【79-1】 ・ ピア支援体制を拡充する。	【79-1】 ・ ピア・サポーター第5期生8人が加わり, 19人体制(大学院生1人, 学部学生18人)で活動した。 ・ 「きいつけまっし」及び「学生サポートガイドブック」の編集委員にピア・サポーターを加え, 内容の充実を図るとともに, 学生支援体制を充実した。
【80】 ○ 学長研究奨励費の充実, 学生論文集の刊行, 院生の国内外で開催される学会発表への援助等, 学習支援を行う。	【80-1】 ・ 学長研究奨励費受給者の公開発表会を実施するとともに, 学生論文集を刊行する。	【80-1】 ・ 学長研究奨励費受給者の公開発表会を実施するとともに, 学生論文集を刊行した。
【81】 ○ セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。	【81-1】 ・ セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。	【81-1】 ・ 学生会館の空き時間を活用して, 学生支援 GP プログラムによるコミュニケーション・プレイス「GPカフェ」を設置し, 学生の課外活動等の成果発表の場及び学生の交流の場を確保した。 ・ 角間キャンパス北地区(北福利施設周辺, 総合教育1号館, 人間社会第1講義棟), 鶴間キャンパス(保健学類1号館, 厚生会館)に, 新たにコミュニケーション・プレイス(学生の交流スペース)を設置した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナーハウスの整備については、新寮建設と併せ検討することとした。
<p>【82】</p> <p>○ 課外活動団体顧問教員の会議開催、課外活動成果発表の場の積極的な提供、ボランティア相談窓口の設置等により、課外学習の支援を行う。</p>	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動活性化に向けた支援を行う。 <p>-----</p> <p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア相談窓口の在り方について引き続き検討する。 	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランチョンセミナーや「GP カフェ」を成果発表の場として提供し、課外活動の活性化を支援した。 ・ 北陸三県大学学生交歓芸術祭を金沢大学が当番校となって開催した。 ・ サークル顧問教員会議を実施し、課外活動活性化に向け支援策について検討した。 ・ 課外活動を支援するため、サークルリーダー研修会を実施し、サークルリーダー166人が参加した。 <p>-----</p> <p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカンサスポータルを利用したボランティア相談窓口機能の充実について検討し、平成21年度完成を目指すこととした。
<p>【83】</p> <p>○ 大学教育開発・支援センターを中心にした全学的学習支援体制を充実する。</p>	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育開発・支援センターを中心に、全学的な学習支援を実施する。 	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育開発・支援センターを中心に、アカンサスポータルの活用により、全学的な学習支援を実施した。
<p>②生活相談</p>		
<p>【84】</p> <p>○ 全学の学生生活支援に関する委員会の下、各学域・学類相談室、相談教員、アドバイス教員、保健管理センター等が連携し、「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。</p>	<p>【84-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学生サポートガイドブック」の改訂を行う。 	<p>【84-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学生サポートガイドブック」を改訂・充実するとともに、全学の学生相談体制を強化するため、課題及び情報の共有と研修を実施する組織として、学生相談連絡会を設置し、全学の学生相談体制を強化した。
<p>【85】</p> <p>○ アドバイス教員制度を充実させ、不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター（第Ⅱ期キャンパスの分室を含む。）における相談体制を強化する。</p>	<p>【85-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3学域に合わせ、全学においてアドバイス教員制度を実施する。 	<p>【85-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学類においてアドバイス教員が個々に学生の面談を実施する等、助言・指導体制を整え実施した。 ・ 学生支援 GP プログラムにおいて、週2日（1日6時間）勤務で非常勤カウンセラー1人を追加配置し、相談体制を強化した。
<p>【86】</p> <p>○ 隔年実施している学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し、調査報告に基づく具体的な対応策を講じる。</p>	<p>【86-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活調査の調査項目等を見直し、実施する。 	<p>【86-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活調査について検討した結果、有用な調査が行われるようにするため、改めて調査方法や内容を含め再検討する必要があったことから、引き続き検討することとし、調査は平成21年度に実施することとした。
<p>③経済的支援</p>		
<p>【87】</p> <p>○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため、対象者決定方法を見直す。</p>	<p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学業成績優秀者を対象とする本学独自の奨学金制度（金沢大学アカンサス・スカラシップ）を実施する。 	<p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月14日に受給者21人を決定し、12月9日に給付決定交付式を実施した。

	<p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学費免除制度の選考基準の見直しによる効果を検証する。 	<p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選考基準見直し前後の免除者データを比較検証した結果、顕著な効果は見られなかった。引き続き検証を行うこととした。
<p>【88】</p> <p>○ 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い、併せて学内業務における学生アルバイト（学生職員）を導入する。</p>	<p>【88-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内業務における学生アルバイト制度を実施する。 	<p>【88-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称を金沢大学学生クルーとし、入試等の会場設営補助や学生支援 GP プログラムの業務補助等、学内における学生アルバイトの機会を積極的に提供した。
	<p>【88-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学生生活協同組合と協議し、学生にふさわしいアルバイトの情報提供の体制を構築する。 	<p>【88-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学生生活協同組合とアルバイト斡旋についての基本事項について再確認し、情報提供の体制を構築した。
<p>④社会人・障害のある人等に対する配慮</p>		
<p>【89】</p> <p>○ 社会人院生のため、大学外にある金沢大学の施設等を活用し、夜間・休日開講を促進する。</p>	<p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生等のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザ等を活用した夜間・休日の授業等を引き続き開講する。 	<p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生等のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザ、四高記念館等を活用した夜間・休日の授業等を開講した。また、e ラーニングを利用した授業を実施した。
<p>【90】</p> <p>○ 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために、保育施設の開設を含め環境整備を進める。</p>	<p>【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育施設の整備に向けて検討する。 	<p>【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣地域の施設利用も視野に入れ、検討を行った。
<p>【91】</p> <p>○ バリアフリー環境を整備し、障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内のバリアフリー化について、可能などころから実施する。 	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学会館食堂・購買及び大学会館事務室入口の自動ドア化を実施した。
	<p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害学生支援マニュアル」の改訂を行う。 	<p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害学生支援委員会に障害のある学生を担当する教員の参加を得て、学生が必要としているサポート情報を聴取するとともに、マニュアルの見直しを行い、内容を更に充実したマニュアルを平成 21 年度に発行することとした。 入学時の健康調査及び健康診断により、障害のある学生に対し個別のサポートを保健管理センター医師及び臨床心理士が行った。
<p>⑤就職支援</p>		
<p>【92】</p> <p>○ 就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる。</p>	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育のカリキュラムを充実する。 	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学理事によるキャリア教育ガイダンスを 2 回実施し、文系 59 人、理系 136 人の学生が参加した。 民間の企業において、OB・OG との懇談や職場見学を含むキャリアラーニングを実施した。 卒業間近な学生を対象とした「ビジネスマナー・コミュニケーションセミナー」を 2 回実施した。

<p>【93】</p> <p>○ 就職支援室の体制を整備して、現行の就職ガイダンス、就職相談を充実させるとともに、就職支援のための基礎的データ（求人情報、同窓会・後援会情報等）を充実して就職先企業を開拓する。</p>	<p>【93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の就職活動状況及び進路状況のデータの活用を図り、就職支援を充実する。 	<p>【93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカンサスポータルに「就職支援・進路報告システム」及び「求人情報システム（KEI ナビ）」を構築した。 ・ 12月に実施したOB・OGを招いた業界・企業研究会には、学生480人が参加し、充実した情報交換が行われた。
<p>【94】</p> <p>○ 学校教育学類を中心として、教員採用率向上のための体制を整備する。</p>	<p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験対策講座を充実する。 	<p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験対策講座として、集団討論、模擬授業、個人面接、小論文、理科実技、体育実技、ピアノ実技等を実施した。 ・ 学校教育学類と就職支援室が連携し、教員就職ガイダンスを計4回実施した。
<p>【95】</p> <p>○ 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。</p>	<p>【95-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種就職試験対策講座・ガイダンスを充実する。 <p>-----</p> <p>【95-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロソフトオフィススペシャリスト、初級アドミニストレーター等の情報関係資格講座を引き続き開講する。 	<p>【95-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生生活協同組合と共催の「公務員試験対策講座」を継続して開催したほか、職務適性テストや一般常識テストを実施した。 ・ 各種就職試験対策ガイダンスの種類や実施内容をより充実させ実施した。 <p>-----</p> <p>【95-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生生活協同組合と協力して、マイクロソフトオフィススペシャリストを11月に開催した。また、初級アドミニストレーター資格講座を4月25日～10月3日まで24回開講した。
<p>【96】</p> <p>○ 就職支援のための学域・学類間及び学域・学類と大学院間の連携システムの構築を検討する。</p>	<p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援のため、学内連携システムの構築を検討する。 	<p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援委員会の下にあった就職支援部会を、全学の基幹会議である教育企画会議直属とし、学内連携の強化を図るシステムを構築した。 ・ 学生の進路報告と求人情報検索システムをアカンサスポータルに構築し、学生の進路情報の共有を図ることとした。
<p>⑥外国人留学生の受入れ及び支援</p>		
<p>【97】</p> <p>○ 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強め、交流の実効を高めるための明確な受入れ方針を確立する。</p>	<p>【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外交流協定校からの留学生の受入れを促進し、交流の実効を高める。 	<p>【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期留学プログラム（KUSEP）生は昨年度よりも2人多い34人を受け入れた。 ・ 海外交流協定校から質の高い学生を恒常的に受け入れられるよう奨学金枠獲得に向けて、新規プログラム「東アジアの将来を担う若手環境リーダーの育成、交流プログラム」（JENESYS）、「日本・中国文化研究短期留学プログラム」（CJC）を申請し、採択された。 ・ 英語圏の交流協定校であるタフツ大学と、カリキュラム、受入れ体制、学生などに関する情報交換を7月と9月に行い、協定校との教育連携の強化を図り、交流の実効を高めた。
<p>【98】</p> <p>○ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等、特色ある内容のコースを広く全世界に紹介し、受講者数の増加を促進する。</p>	<p>【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等の各コース紹介冊子を海外交流協定校等へ引き続き送付するとともに、ホームページ上で公開する。 	<p>【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・日本文化研修プログラム及び短期留学プログラムパンフレットを海外協定校及び各国日本大使館に送付した。更に留学生センターの全プログラムの概要紹介をホームページにて公開した。
<p>【99】</p> <p>○ 中期目標期間中の早い時期に、英語を母語としない外国人留学生に対する英語教育プログラムを開発して実施する。</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」</p>

<p>【100】</p> <p>○ 中期目標期間中の早い時期に留学生センターの専有施設等を整備する。</p>	<p>【100-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターの専用スペースを整備する。 	<p>【100-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センター専用スペース（教員研究室，非常勤講師室及びカウンセリング室）の環境を整備した。
<p>【101】</p> <p>○ 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリングを充実すると共に，問題解決にあたる留学生センター，部局の留学生担当教官，及び関連部署間の連携を図り，より敏速かつきめ細かな支援体制を整備・促進する。</p>	<p>【101-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生相談室等の外国人留学生支援を充実する。 	<p>【101-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリング（英語／中国語）を実施しており，外国人留学生支援にあたっては，留学生センター，部局の留学生担当教官及び関連部署間の連携を図り，より敏速かつ適切な支援体制を整備・充実した。
<p>【102】</p> <p>○ 総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として国際交流ゾーン計画を推進し，混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備及び異文化交流を通じた学習を促進する。</p>	<p>【102-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 角間第Ⅱ期キャンパスの施設整備計画に併せて，混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備について検討する。 <p>-----</p> <p>【102-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流ゾーンの整備計画に併せて，国際交流ゾーン内における交流事業について検討する。 	<p>【102-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生居住施設構想策定ワーキンググループ」を立ち上げ日本人学生と外国人留学生の混住方式による学生宿舎のモデルを検討し「寮新築に関するワーキンググループ報告書」を作成した。 <p>-----</p> <p>【102-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業について意見交換を行い，今後国際交流ゾーンの整備計画の進捗状況に併せて，具体的な検討を行うこととした。
<p>【103】</p> <p>○ 就職支援室と連携し，外国人留学生の企業での就業体験を取り入れた就職支援プログラムを開発する。</p>	<p>「平成 19 年度に実施済みのため，平成 20 年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成 19 年度に実施済みのため，平成 20 年度は年度計画なし」</p>
<p>【104】</p> <p>○ 全外国人留学生を対象とした総合的な日本語教育プログラムのカリキュラムやクラス編成等の見直しを行い，受講生の日本語能力，履修期間，進路に柔軟に対応できる教育プログラムとしての充実を図る。</p>	<p>「平成 17 年度に実施済みのため，平成 20 年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成 17 年度に実施済みのため，平成 20 年度は年度計画なし」</p>
<p>【105】</p> <p>○ 学士教育のカリキュラムに短期留学生と日本人学生が共に履修できる科目を整備し，外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。</p>	<p>【105-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の履修科目を開講し，外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。 	<p>【105-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期留学プログラム（KUSEP）においては，日本人学生と合同で履修するジョイントクラスを各学期5科目（共通科目5科目，専門科目5科目）ずつ開講した。また，日本語・日本文化研修プログラムにおいては，日本人学生と共に対蹠的な視点で日本社会文化について合同で研究を行うゼミナール（専門科目）を各学期において開講した。
<p>【106】</p> <p>○ 金沢大学短期留学プログラムの単位認定を行う海外交流協定</p>	<p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の単位認定校の拡大の 	<p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問に先立ち，短期留学プログラム（KUSEP）に参加したことのある協定校 28 校にアンケート調査を実施した。その結果，23 校から回答を得，14 校はすべての KUSEP の単位を

<p>校の拡大や、UMAP への参加による単位互換制度の整備を推進する。</p>	<p>ため、海外交流協定校を訪問し調査する。</p> <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア太平洋大学交流機構 (UMAP) の米国交流校との単位互換方式 (UCTS) の導入について引き続き検討する。 	<p>認定、8校は部分的に認定、との結果で、回答校中95%を超える学校が全て若しくは部分的認定であったため、平成20年度は訪問による認定しない理由等の確認、調査を見送ることとした。</p> <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の意向を調査した結果、要望がないことから、導入を見送ることとした。
<p>【107】</p> <p>○ ツイニング・プログラム (外国の大学からの編入プログラム) の導入に向けた学内体制の整備を推進する。</p>	<p>【107-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダブル・ディグリープログラム (共同学位制度) について準備する。 	<p>【107-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科 (博士前期課程) と北京師範大学研究院との間で二重学位プログラムの協定を締結し、平成20年10月に2人を受け入れた。 自然科学研究科 (博士前期課程) とバンドン工科大学との間で二重学位プログラムの協定締結について検討し、平成21年度に実施することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 ○ 世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【108】</p> <p>○ 医学系研究科及び全国医系附属研究所等と連携し、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3部門1センターから2部門2センターに再編する。</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」</p>
<p>【109】</p> <p>○ 環日本海地域における中核的研究拠点として、大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により、基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い、世界的レベルの研究を推進し、地域や産業界に貢献する。</p>	<p>【109-1】</p> <p>・ フロンティアサイエンス機構の「環日本海地域に見る土地・海・風の環」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「知と技の融合する先進生命工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」の世界的レベルの研究を推進する。</p>	<p>【109-1】</p> <p>・ フロンティアサイエンス機構の「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「環日本海地域に見る土地・海・風の環」、「知と技の融合する先進生命工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」、「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」の学重点研究プログラムに対し、2,800万円の研究経費を配分し、世界的レベルの研究を推進した。</p>
	<p>【109-2】</p> <p>・ 環日本海地域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海地域の地表プロセスと歴史的環境変動」を推進する。</p>	<p>【109-2】</p> <p>・ 環日本海地域環境研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海地域の地表プロセスと歴史的環境変動」に加え、「能登半島を焦点とし、環日本海地域に展開する持続型地域形成」、「準閉鎖水系・水域の環境変動と高感度環境センサー開発」等の研究を活発に展開した。</p>
	<p>【109-3】</p> <p>・ 学際科学実験センターの4研究分野間の有機的連携の更なる強化を図る。</p>	<p>【109-3】</p> <p>・ 学際科学実験センターにおいては、異なる実験手技・研究手法を有する遺伝子改変動物、ゲノム機能解析及びトレーサー情報解析並びに機器分析の4研究分野間の有機的連携を更に強化し、ヒト疾患モデル動物を用いた発症機構の解明の研究を推進した。</p>

<p>【110】</p> <p>○ 21世紀COE課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして、環境、先進医療・福祉、ナノサイエンス、資源循環、知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。</p>	<p>【110-1】</p> <p>・ フロンティアサイエンス機構の「環日本海域に見る土地・海・風の環」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」及び「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」の世界的拠点の形成を目指す。</p>	<p>【110-1】</p> <p>・ フロンティアサイエンス機構の「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」、「環日本海域に見る土地・海・風の環」、「知と技の融合する先進生命理工学の拠点形成」、「新しい海洋底地球科学」の拠点形成を目指して」、「栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究」の本学重点研究プログラムに対し、2,800万円の研究経費を配分し、世界的拠点の形成を目指し研究を推進した。</p>
<p>【111】</p> <p>○ 研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに、研究者総覧、研究紹介などの情報を充実する。</p>	<p>【111-1】</p> <p>・ ホームページにおける最先端研究等の情報を充実する。</p>	<p>【111-1】</p> <p>・ ホームページの教員総覧に研究紹介等の最新データを掲載するとともに、本学の重点研究プログラム（5件）の研究内容等に関する情報を公開した。</p>
<p>【112】</p> <p>○ 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。</p>	<p>【112-1】</p> <p>・ 各部署の特性を考慮した外部評価の基準及び方法について引き続き検討する。</p>	<p>【112-1】</p> <p>・ 平成21年3月に、本学の重点研究を推進しているフロンティアサイエンス機構において、学外の有識者からなるアドバイザーボードによる外部評価を実施しており、今後、さらに外部評価の基準や方法について検討することとした。</p>
<p>【113】</p> <p>○ 国際共同研究、とりわけアジア地域における共同研究を進め、国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。</p>	<p>【113-1】</p> <p>・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークを充実する。</p> <p>-----</p> <p>【113-2】</p> <p>・ 国際ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。</p>	<p>【113-1】</p> <p>・ 中国、韓国、ロシア、モンゴル等のアジア諸国において、共同研究を活発に推し進めるとともに、海外分室を中国（北京）、韓国（釜山）及びロシア（ウラジオストック）に設置し、金沢大学自然科学本館内に韓国地質資源研究院の研究分室を開設して、ネットワークをさらに拡充した。</p> <p>-----</p> <p>【113-2】</p> <p>・ 以下の国際ワークショップ及び国際シンポジウムを開催（海外における会議は共同開催）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回アジア－太平洋シンポジウム 「Symposium on Applied Electromagnetics and Methanics」（タイ、2008.7.24-25）（約200人参加） ・ The 7th International Symposium on Environmental Changes in East Eurasia and Adjacent Areas-High Resolution Environmental Records of Terrestrial Sediments (Ulaanbaatar, Mongolia, 2008.8.23-29)（約100人参加） ・ Preset Earth Surface Processes and Historical Environmental Changes in East Asia（函館、2008.10.7-11）（約60人参加） ・ Ramsar COP10においてサイドイベント「Wetlands Across Asia: Applying Satoyama Satoumi Ecosystem Assessment to Wetland Management」（韓国・昌原、2008.11.30）（約80人参加）

- International Workshop for the Iron-Bentonoite Interaction (金沢, 2008. 11. 18-19) (約 50 人参加)
- International Symposium on the Environmental Pollution and Destruction in the Angkor Monument Park, Cambodia (Siem Reap, Cambodia, 2009. 3. 15) (約 76 人参加)
- Seminar on the Environmental Pollution and Destruction in the Angkor Monument Park, Cambodia (Phnom Penh, Cambodia, 2009. 3. 18) (約 80 人参加)
- One day International Symposium on Liver Pathology in Kanazawa (金沢, 2008. 5. 14) (約 100 人参加)
- 金沢大学 COE・金沢大学大学院医学系研究科脳医科学専攻 第 5 回脳細胞・発達・学習・記憶分子シンポジウム (金沢, 2008. 7. 17-19, 8. 8) (延べ 230 人参加)
- 2nd Japan-Korea Joint Symposium on Recent Advance in Medical Science (2008. 10. 10) (約 60 人参加)
- International Symposium on Tumor Biology in Kanazawa 2009 (金沢, 2009. 2. 19) (約 140 人参加)
- The 6th Korea-Japan Joint Symposium on Vascular Biology (金沢, 2008, 12. 3-5) (約 220 名参加)
- 日中両国における無形文化遺産保護と新文化伝統創出に関する共同事業「学術講演会」 (金沢, 2008. 8. 20) (約 15 人参加)
- 日中無形文化遺産プロジェクト「日中両国の伝統話芸」 (金沢, 2008. 10. 14) (約 110 人参加)
- 第 15 回ヘレニズム～イスラーム考古学研究会 (金沢, 2008. 11. 15-16) (約 90 人参加)
- 日中共同研究成果報告会「河姆渡文化期の環境と生業－田螺山遺跡出土自然遺物の総合的研究－」 (金沢, 2008. 11. 24) (約 50 人参加)
- 金沢大学公開ワークショップ「アジアの宗教・儀礼フィールドの比較研究－タイ, 中国, 日本の事例から」 (金沢, 2009. 3. 24) (約 20 人参加)

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。 ○ 研究に必要な学術研究資料、設備等の共同利用、有効利用を促進する体制を整備する。 ○ 金沢大学 TLO (KUTLO) の設立を契機として質の高い知的財産を創出し、その管理システムを構築する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【114】 ○ 任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに、競争原理に基づいて非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。	【114-1】 ・ テンユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)及び助教テンユア・トラック制度を活用する。	【114-1】 ・ テンユア・トラック制度を活用し、特任助教2人を新たに採用した(合計 特任准教授5人、特任助教7人)。
	【114-2】 ・ 公募に基づき、非常勤研究員、ポスドク、RA等を採用し、適切に配置する。	【114-2】 ・ 公募により科学研究費補助金等の競争的資金で非常勤研究員、ポスドク等を採用し、その研究代表者の下に配置した。
【115】 ○ 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等を図る。	【115-1】 ・ プロジェクト事業支援経費や中核的研究拠点(COE)形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費を措置する。	【115-1】 ・ 重点研究経費として8,500万円を確保し、中核的研究拠点(COE)形成研究や、若手研究者の萌芽的研究等の経費として措置した。 ・ プロジェクト事業支援経費として20,000万円を確保し、特別教育研究経費やGP等の各種補助金等に係る学内支援分として措置した。
	【116】 ○ 研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする。	【116-1】 ・ 中核的研究拠点(COE)形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費は研究の内部評価に基づき配分する。 【116-2】 ・ 研究の外部評価の基準・方法と評価結果を踏まえた研究費配分手法について引き続き検討する。
【117】 ○ インキュベーション施設等を活用して、最先端科学技術をタイムリーに導入する。	【117-1】 ・ インキュベーション施設等を活用して、金沢大学で開発された科学技術の起業化を促進する。	【117-1】 ・ 金沢大学発ベンチャー企業は、3社が起業し、計18社となった。

<p>【118】</p> <p>○ 研究活動に必要な学術情報資料のうち、特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制を整備する。</p>	<p>【118-1】</p> <p>・ 電子ジャーナル等の利用動向調査を行う。</p>	<p>【118-1】</p> <p>・ 導入している電子ジャーナルのログを採取し、経年的な利用実績を調査した。この結果及び学内アンケート調査を踏まえてタイトルの見直しを行った。</p>
<p>【119】</p> <p>○ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する教育プログラムの開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を強化する。</p>	<p>【119-1】</p> <p>・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携した授業科目を引き続き開講する。</p> <p>-----</p> <p>【119-2】</p> <p>・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同プロジェクトにより引き続き研究を実施する。</p>	<p>【119-1】</p> <p>・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携して、自然科学研究科（博士前期課程）において、両大学教員が分担して担当する授業科目「連携科目Ⅰ－計算・材料・物性」「物性評価特論－計算・材料・物性」「連携科目Ⅱ－情報科学の理論と応用」を開講した。</p> <p>-----</p> <p>【119-2】</p> <p>・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成19年度からの継続4件と、平成20年度の新規6件を選定し、共同研究を実施した。</p>
<p>【120】</p> <p>○ 金沢大学の研究成果を大学として責任をもって社会に還元するために、知的財産及び研究成果有体物を機関保有し、その活用を図る。</p>	<p>【120-1】</p> <p>・ 機関保有する知的財産及び研究成果有体物の活用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】</p> <p>・ 発明届出システムの構築に向けて準備を行う。</p>	<p>【120-1】</p> <p>・ 機関保有する知的財産権（特許）の技術移転を促進することにより、特許実施許諾契約を10件（平成19年度9件）締結し、16,733,709円（平成19年度19,942,061円）の収入を得た。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】</p> <p>・ 平成19年度に試験稼働し、職務発明関連規程及び書式の改訂作業並びに学内の情報システム整備状況を考慮しつつ、発明届出システムの仕様及び環境設定等について検討した結果、発明届出件数（年間100件以内）に比して、システムの維持管理（特にシステムのエラー対処）費用が膨大であり、費用対効果に加えて労働生産性の観点から休止することとした。</p>
<p>【121】</p> <p>○ 知的財産本部は知的財産を戦略的に活用することによって、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【121-1】</p> <p>・ 研究の活性化で生じる知的財産を引き続き発掘する。</p> <p>-----</p> <p>【121-2】</p> <p>・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングにより厳選して特許出願する。</p> <p>-----</p> <p>【121-3】</p> <p>・ 大学知財管理・技術移転協議会に参加し、引き続き有益な情報を収集する。</p>	<p>【121-1】</p> <p>・ 発明の届出件数は74件（平成19年度62件）あり、44件（平成19年度35件）の出願をした。</p> <p>・ 弁理士への特許相談会を28回（案件数29件）実施した。</p> <p>-----</p> <p>【121-2】</p> <p>・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングに代え、平成20年8月1日に、（独）科学技術振興機構（JST）の特許主任調査員による特許相談業務・先行技術調査を可能とする協定を、JSTと本学と金沢大学 TLO（KUTLO）との3者間で締結し、本学とKUTLOが、JST特許主任調査員に2件の特許先行技術調査を依頼し、その結果を特許出願判定の参考とした。</p> <p>-----</p> <p>【121-3】</p> <p>・ イノベーション創成センター長が大学技術移転協議会（大学知財管理・技術移転協議会から名称変更）理事として、理事会、企画運営委員会及び総会に出席し、情報収集を行った。</p> <p>・ 平成20年9月に開催された「UNITT2008 第5回産学連携実務者ネットワーク」に参加し、情報収集を行った。</p>

<p>【122】</p> <p>○ 個人別研究成果のデータベース化、金沢大学 TLO (KUTLO) を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援、ベンチャー企業育成を推進する。</p>	<p>【122-1】</p> <p>・ 金沢大学 TLO (KUTLO) と共同して技術移転、創業支援等を推進する。</p>	<p>【122-1】</p> <p>・ 金沢大学 TLO (KUTLO) と協力して、特許実施許諾契約を 10 件（平成 19 年度 9 件）締結し、16,733,709 円の収入を得た。</p>
<p>【123】</p> <p>○ 共同研究センターを中心として産学官連携を推進し、企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。</p>	<p>【123-1】</p> <p>・ 共同研究件数の年間数値目標を設定し、共同研究を推進する。</p>	<p>【123-1】</p> <p>・ 共同研究の目標件数を 219 件に設定した。平成 20 年度の実績は 211 件となったが、経済状況を考慮すれば、昨年度実績（192 件）を上回る結果となった。</p>
	<p>【123-2】</p> <p>・ 地域産業界の要望に応えるため、技術相談活動等を充実する。</p>	<p>【123-2】</p> <p>・ 地域産業界からの技術相談を 64 件実施し、ニーズに応えた。</p>
	<p>【123-3】</p> <p>・ 国や自治体が主催する産学官連携サミット等の産学官連携プログラムに引き続き参加する。</p>	<p>【123-3】</p> <p>・ 平成 20 年 6 月開催の「第 7 回産学官連携推進会議」、平成 20 年 9 月開催の「イノベーション・ジャパン 2008」、平成 20 年 11 月開催の「産学官連携サミット」に参加し、産学官連携を推進した。</p>
	<p>【123-4】</p> <p>・ 共同研究成果をホームページ及び刊行物により公開する。</p>	<p>【123-4】</p> <p>・ 平成 19 年度の共同研究の研究題目並びに本学研究代表者をイノベーション創成センターのホームページ及び「イノベーションレポート」に掲載した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	①社会貢献, 附属図書館・資料館 ○ 主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして, 社会貢献室等を中心とする社会との連携強化を図り, 生涯学習支援及び社会貢献を推進する。 ②学術交流・国際交流 ○ 「地域と世界に開かれた金沢大学」として, 学術交流の活性化を図り, 環日本海地域を中心とする学術交流ネットワークを構築する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①社会貢献, 附属図書館・資料館		
【124】 ○ 公開講演会, シンポジウム, リカレント教育, ものづくり教室等を推進し, 北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。	【124-1】 ・ 地域連携推進センター等を中心として, 教育・研究成果を公開講演会・シンポジウム等を通して積極的に公開する。	【124-1】 ・ 「里山マイスター養成講座」の地域づくり支援講座を開講し, 住民にも公開講座として開放した。 ・ 「2008 環境フォーラム in 金沢」, 「能登エコ・スタジアム 2008 キックオフシンポジウム」, 「元気な七尾づくり研修会シンポジウム」, 「SATOYAMA の生物多様性保全」, 「いしかわ金沢学シンポジウム」, 「里海シンポジウム in 七尾湾」など, 多くのシンポジウムを開催した。
	【124-2】 ・ 地域社会のニーズ等を把握するため, タウンミーティングを引き続き開催する。	【124-2】 ・ 内灘町においてタウン・ミーティングを開催し, 130 人が参加した。
	【124-3】 ・ ものづくり教室, ふれてサイエンスなどの体験行事を開催するとともに, 金沢子ども科学財団と連携して子ども科学教室等を運営・支援する。	【124-3】 ・ 11 月に「ふれてサイエンス&てくてくテクノロジー」(参加者 2,000 人以上), 「ものづくり教室」(参加者小中学生 35 人)を開催した。 ・ 金沢子ども科学財団と角間の里山自然学校との連携協力事業として「春の探検」, 「夏の里山探検」, 「秋の里山探検」, 「冬の里山探検」を開催し, 延べ 330 人が参加した。また, 「広坂科学スタジオ」, 「児童科学教室」, 「サイエンスクラブ」など, 当該財団の各種事業に教員, 大学院生, 学生を派遣した。
【125】 ○ 石川県及び金沢市と連携し, 生涯学習, 医療・福祉, 高大連携, 地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また, 石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。 【126】 ○ 社会貢献室等を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして, 地域が求める人材育成等に貢献する。	【125-1, 126-1】 ・ 石川県, 金沢市など県内自治体等と連携して, 地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。	【125-1, 126-1】 ・ 大学コンソーシアム石川を通じて, 七尾市, 輪島市, 珠洲市, 白山市と課題解決のためのゼミナールを実施し, 石川県, 大学コンソーシアム石川, 外部有識者の 3 者による審査会において, 最優秀賞 2 件, 優秀賞 1 件の高い評価を受けた。 ・ 石川県と連携して生涯学習振興県民フォーラムを 1 月に実施し, 150 人が参加した。
	【125-2, 126-2】 ・ 角間の里山自然学校, 能登半島里山里海自然学校及びサテライト・プラザの事業並びに地域活性化教育プロジェクト事業を地域貢献の重点事業として推進するとともに, 地域が求める人材育成等に貢献する。	【125-2, 126-2】 ・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを, 本学教員によるミニ講演, 各種講座等の場として年間を通して活用し, ミニ講演には市民等 789 人が参加した。 ・ 石川県, 珠洲市, 輪島市, 穴水町及び能登町と連携して実施している「能登里山マイスター」養成プログラムの 2 期生 (20 人) を受け入れるとともに, 卒業課題論文審査に合格した 1 期生 10 人に「里山マイスター」の称号を授与した。 ・ 市民大学院では, 基礎講座 3 単位 (各 10 回), ゼミ 3 単位 (各 30 回), 短期特別集中講座 3 単位 (各 6 回), 特別講座 1 単位 (各 10 回) を開講し, 24 人が修了した。 ・ まちづくり・観光学では, 6 月に加賀市でモニター・ツアー, 8 月下旬-9 月上旬に加

	<p>賀市でインターン・シップ, その他金沢市・七尾市で4回のまちづくり研究会をそれぞれ開催し, 3月にはリージョナル・ツーリズムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済塾では, 「地域経済塾北陸地域経済学講座」に, 北陸地域の金融機関, 企業等で働くビジネスパーソンから25人が参加した。興能信用金庫と共催で開催している「地域経済塾奥能登教室」には, 奥能登地域の中小企業経営者など20人が参加し, 情報発信について研究した。その他, 「木質バイオマス事業化プロジェクト」, 「木質バイオマス利用の社会システム作り研究会」などを開催し, 地域活動を支える人材の育成を行った。 ・ いしかわ金沢学では, 定期講座において新たな分野の体験活動を実施し, プログラム内容の新規開拓を行ったほか, 小中学校での文化体験や定期講座で講師補助を担う人材を30人育成した。 	<p>賀市でインターン・シップ, その他金沢市・七尾市で4回のまちづくり研究会をそれぞれ開催し, 3月にはリージョナル・ツーリズムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済塾では, 「地域経済塾北陸地域経済学講座」に, 北陸地域の金融機関, 企業等で働くビジネスパーソンから25人が参加した。興能信用金庫と共催で開催している「地域経済塾奥能登教室」には, 奥能登地域の中小企業経営者など20人が参加し, 情報発信について研究した。その他, 「木質バイオマス事業化プロジェクト」, 「木質バイオマス利用の社会システム作り研究会」などを開催し, 地域活動を支える人材の育成を行った。 ・ いしかわ金沢学では, 定期講座において新たな分野の体験活動を実施し, プログラム内容の新規開拓を行ったほか, 小中学校での文化体験や定期講座で講師補助を担う人材を30人育成した。
<p>【125-3, 126-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携推進センターインターンシップ(地域貢献情報誌編集員, 学内ミニ放送スタッフ等)を通して学生のキャリア教育を行う。 	<p>【125-3, 126-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週金曜日に, 大学生協食堂で放送するweb-KURS(金沢大学放送局)に学生放送委員を委嘱し, その運営を担当させるとともに, ミニ放送スタッフ養成講座やアナウンサー養成講座の開講を通して, 学生のキャリア教育を行った。また, 映像スタッフの養成も行い, 大学祭を取材し映像化した。 	<p>【125-3, 126-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週金曜日に, 大学生協食堂で放送するweb-KURS(金沢大学放送局)に学生放送委員を委嘱し, その運営を担当させるとともに, ミニ放送スタッフ養成講座やアナウンサー養成講座の開講を通して, 学生のキャリア教育を行った。また, 映像スタッフの養成も行い, 大学祭を取材し映像化した。
<p>【125-4, 126-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を推進するため地域交流フォーラムを開催する。 	<p>【125-4, 126-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年9月に里山里海国際交流フォーラムとして, 奥能登で「能登エコ・スタジアム2008」を開催し, 延べ540人の参加があった。 ・ 「地域づくり連携協定」の2市2町で地区懇談会を開催し, 4地区で延べ186人の参加があった。 	<p>【125-4, 126-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年9月に里山里海国際交流フォーラムとして, 奥能登で「能登エコ・スタジアム2008」を開催し, 延べ540人の参加があった。 ・ 「地域づくり連携協定」の2市2町で地区懇談会を開催し, 4地区で延べ186人の参加があった。
<p>【125-5, 126-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県内高等教育機関及び石川県等の連携による大学コンソーシアム石川の「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。 	<p>【125-5, 126-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供授業科目数は, 平成19年度の34科目から6科目増加した。また, 平成20年度「いしかわシティカレッジ」受講者は, 前期は前年度比6人増加の84人に, 後期は前年度比7人増加の67人となった。 	<p>【125-5, 126-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供授業科目数は, 平成19年度の34科目から6科目増加した。また, 平成20年度「いしかわシティカレッジ」受講者は, 前期は前年度比6人増加の84人に, 後期は前年度比7人増加の67人となった。
<p>【125-6, 126-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学コンソーシアム石川と連携した教員免許状更新講習の実施に向けて体制を整備する。 	<p>【125-6, 126-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学コンソーシアム石川と連携し, 平成21年度の教員免許講習に向けて, 日程, 会場, 内容, 担当大学での指導分担などについて, 立案・協議し, 体制を整備した。 	<p>【125-6, 126-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学コンソーシアム石川と連携し, 平成21年度の教員免許講習に向けて, 日程, 会場, 内容, 担当大学での指導分担などについて, 立案・協議し, 体制を整備した。
<p>【127】</p> <p>○ 大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に, 大学単独の公開講座や市町村と連携した市民への学習機会の提供(公開講座等), 生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。</p>	<p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため, 公開講座や石川県内各市町との連携講座を開講する。 	<p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公開講座として, 人文・社会科学系, 理・工学系, 医・薬・保健学系のバランスのとれた37講座を実施し, 775人が受講した。 ・ 石川県内の13市町との連携講座として, 26講座を実施し, 1,741人が受講した。
	<p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸3県の社会教育関係者や石川県内の教員等を主な対象として, 各種講習会や研修会等を開催する。 	<p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事講習については, 平成20年7月から8月に実施し, 34人の受講があった。また, 平成21年3月に, 社会教育主事の資質・能力を向上させるための事業企画力向上セミナーを開催し, 90人が参加した。 ・ 学校図書館司書教諭講習については, 平成20年7月から8月に実施し, 92人(書類参加2人含む)が受講した。
	<p>【127-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県又は各市町の教育委員会等が主催する各種研修会等への支援・協力を行う。 	<p>【127-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県又は市町の教育委員会等からの要請に応じ, 研修会や会議等に講師や委員等として, 支援・協力を行った。

	<p>【127-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サテライト・プラザを情報発信拠点として、講演会、研究会等を開催し、市民との交流、社会人教育、生涯学習等の事業を推進する。 	<p>【127-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを本学の情報発信拠点として、本学の教員によるミニ講演、公開講座及び地域活性化教育プロジェクト事業に係る各種講座等を実施し、市民との交流、生涯学習等の事業を推進するとともに、本学の教員が関わる研究会、学会、ゼミ、授業など研究・教育の場として利用した。
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属図書館及び資料館を中心に、大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。 	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館及び資料館を中心に貴重資料の企画展示を一般に公開するとともに、図録を作成・配布する。 <p>【128-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重資料の電子化と金沢大学学術情報リポジトリ (KURA) との連携について検討する。 	<p>【128-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館と資料館の共催により、10月15日～11月14日に特別展『うけつがれた「モノ」たち—明治・大正・昭和の掛図・模型—』を開催し、1,032人の来場者があった。また展示目録を作成・配布した。 <p>【128-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重資料を公開するためのリポジトリ用サーバの試験運用を行った。
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。 	<p>「平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし」</p>
<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料館を中心に、学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し、将来の総合博物館としての基盤を整備する。 	<p>【130-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術標本及び大学史料を整理し、保管環境を整備する。 <p>【130-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要館蔵品目録の編集作業を継続する。 	<p>【130-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術標本及び大学史料を収集・整備した。また、保管環境の整備として、収納棚の増設及び保存環境調査を実施した。 <p>【130-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要館蔵品目録を編集するため、今年度収集した資料を逐次データ入力し、博物館の基盤整備を行った。
②学術交流・国際交流		
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「金沢地区大学長等懇談会」, 「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等、共同研究と研究者の交流を進める。 	<p>【131-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸先端科学技術大学院大学との間で研究会を開催するとともに、共同研究を推進する。 	<p>【131-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成19年度からの継続4件と、平成20年度の新規6件を選定し、共同研究を実施した。
<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける。 	<p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点交流協定校を選定する。 	<p>【132-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学域学類制への移行に合わせて交流協定締結基準の見直しを行うとともに、重点交流協定校を6校(華東理工大学, 南開大学, 浙江工業大学, チェンマイ大学, モンクット王工科大学トンプリ校, バンドン工科大学)選定した。
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 石川県, 金沢市等との協力体制を構築し, 石川及び金沢の地域性を生かした日本文化体験型の教育プログラムの充実を図る。 	<p>【133-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多様な文化の発見と理解に結びつく文化体験学習プログラム「金沢学」を実施する。 	<p>【133-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いしかわ金沢学」夏コースには、これまでで最多の約50人が参加した。また、昨年度から継続して実施している「いしかわ金沢学」を通じた文化の継承プログラム(文化庁委託事業)では、コース内容を充実し、参加者も1.4倍の98人に増えた。 ・ 小学生から高齢者まで幅広い年齢に効率よく体験学習を実施するため、金沢市教育委員会と協力し、教材作成を行った。

	<p>【133-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (財) 石川県国際交流協会等と連携した各種事業に外国人留学生を派遣し、その事業を推進する。 	<p>【133-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (財) 石川県国際交流協会と連携して、昨年と同様に県内の小・中・高等学校の国際理解教室に外国人留学生を派遣した。また、高等学校と連携して留学生と高校生のワークショップ等の各種事業にも外国人留学生を派遣し、地域へ貢献した。
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、中期目標期間中の早い時期に遠隔地相互教育システムを開発し、交流協定校との遠隔地相互教育プログラムを実施する。 	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定校との遠隔相互教育プログラムを実施する。 	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年 2 月にタイの協定校であるチェンマイ大学と、共通教育科目の「日本事情Ⅱ」の授業の一部として、ビデオ会議システムを用いて異文化ディスカッションを実施した。
<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標期間中を通して留学生センターと外国語教育研究センター等が連携して日本人学生の外国語コミュニケーション能力を強化し、学生の国際感覚の涵養するための体制を順次整備するとともに、日本人学生の海外留学を促進する。 	<p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センター、外国語教育研究センター、大学教育開発・支援センターの連携により、日本人学生の外国語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、海外留学促進のための施策を実施する。 	<p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターと大学教育開発・支援センターが連携し、通年で実施しているランチョンセミナーのうち、5 月を「国際交流月間」として開催し、前・駐チェコ共和国全権大使などの有識者や JICA などによる講演、留学生による自国社会文化の紹介などを通して日本人学生の国際意識涵養に努めた。 ・ 交流協定校であるタフツ大学 (13 人)、レーゲンスブルク大学 (32 人)、北京師範大学 (6 人) に学生を派遣するとともに、ワシントン州立大学 (9 人)、エディンバラ大学 (5 人)、オルレアン大学 (9 人) にも学生を派遣した。 ・ 英語圏の交流協定校への派遣留学を計画している学生を支援するため、タフツ大学から講師を招き、TOEFL 受験のための集中講義を実施した (8 月 25～29 日)。 ・ 留学生センターと外国語教育研究センターの教員が、外国人留学生とのジョイントクラスなど、留学希望者向けの授業を 10 科目開講した。 ・ 海外語学研修に参加した優秀な学生に対し、奨励費を給付した。
<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金沢大学短期留学プログラム及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目の中に位置付けて日本人学生にも開放し、単位化する。 	<p>「平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし」</p>	<p>「平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし」</p>
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手教員の海外研究派遣を充実し、外国からの研究者受入れを促進する。 	<p>【137-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員の海外派遣及び外国からの研究者受入れを促進する。 	<p>【137-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省海外先進教育研究実践支援 (研究実践型) プログラム及び日本学術振興会若手研究者インターナショナルトレーニングプログラムにて、若手教員を含む 8 人をそれぞれ海外の教育研究機関に派遣した。 ・ 日本学術振興会事業において、外国人特別研究員 6 人を受け入れた。
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人国際協力機構等からの要請に応え、専門家派遣等について協力するとともに、国際機関、国際学術団体等との連携の強化を図り、国際的人材養成及び学術的貢献を行う。 	<p>【138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国際協力機構及び国際機関等による説明会等を開催し、同機構等の要請に応じて専門家の海外派遣等に協力する。 	<p>【138-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人国際協力機構 (JICA) からの要請に応え、ガーナ、エチオピア等 5 ヶ国から 11 人の地方行政官及び学校責任者を受け入れ、本学と JICA、金沢市、白山市の連携により、地域別研修「サブ・サハラ・アフリカ地域における学校運営改善」コースを約 1 ヶ月開講した。その後在外補充研修の総括者として教員 1 人をマラウイ、ウガンダ及びザンビアへ派遣した。 ・ JICA の専門家派遣の要請に応え、教員 1 人をタイへ派遣した。 ・ JICA の研修員受入事業により、メキシコ、ブラジルから研修員 (計 3 人) を受け入れた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

- 中期目標 ○ 医師、コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し、全人的医療を担える医療人を育成するとともに、医療人の生涯教育に貢献する。
 ○ 我が国の指導的医療機関として、最先端医療の提供を目指し、北陸地区における医療の中核を担う。
 ○ 開発型医療を積極的に行い、臨床医学発展の推進と、医療水準の向上に貢献する。
 ○ 責任ある病院運営体制を確立し、病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【139】 ○ 卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け、研修プログラムの実質化、教育関連施設との連携、研修評価システムの構築を行い、実施体制の強化を図る。</p>	<p>【139-1】 ・ 教育関連施設との教育体制に関する連携の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【139-2】 ・ 院内で実施する各種研修会等及び長期研修を含む学外研修への参加を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【139-3】 ・ 看護実践能力向上のための卒後教育等の在り方を再構築する。</p>	<p>【139-1】 ・ 臨床研修教育関連施設をマッチ者にアピールする機会として「たすきがけ病院説明会（平成20年11月22日）」を開催した。 ・ 平成21年度臨床研修プログラムの特別プログラムとして、外科、小児科及び救急・麻酔科を重点的に研修するプログラムを追加した。 ・ 臨床研修の充実を図るために、指導医養成ワークショップを開催（平成20年12月13～14日、平成21年2月21～22日）し、本院及びたすきがけ病院の指導医を養成するとともに、指導医数73人の増加を図った。</p> <p>-----</p> <p>【139-2】 ・ 院外で企画された長期を含む研修については各研修案内を該当部署へ通知し、参加を促進した。また、院内で企画した研修（接遇：平成20年6月10日、ハラスメント：平成20年11月11日、医療安全等：7回）についても運営委員会で各所属長へ周知するとともに、各個人あてにメールで周知することで参加を促進した。 ・ 看護の質の向上を図るため、より高度で専門的な看護資格の取得を促進した結果、新たに専門看護師1人、認定看護師1人が認定された。</p> <p>-----</p> <p>【139-3】 ・ 平成19年度から実施している相互啓発システムに加え、看護師を安全教育専任者として養成するとともに、当該専任者の勤務態様を、新人・実習生の勤務に合わせ一定期間継続して日勤となるよう勤務の割振に配慮し、部署の新人・実習生への教育が確実に行われる体制を構築した。 ・ 平成19年11月に診療技術支援を目的に設置されたメディカルスキルアップセンターに、平成20年度から担当看護師を配置して、新卒新人に対し、就職前・就職直後の時期に看護技術等習得のための研修コースを設け、新卒新人への教育体制を整備した。また、新卒新人に限らず、当該センターを医療技術のスキルアップに常時活用することにより、看護実践能力向上の場として研修の機会の充実に努めた。</p>
<p>【140】 ○ 外国人に臨床研修の場を提供し、外国医療機関との連携・人的交流を行う。</p>	<p>【140-1】 ・ 外国からの医師に対する臨床研修の場の提供を促進する。</p>	<p>【140-1】 ・ 「臨床修練外国医師等受入規程」に基づき、インドネシアから1人の外国人医師を受け入れた。 ・ 外国人医師の受け入れ体制の拡充のため、全診療科所属教員に厚生労働省が定める「外国医師・外国歯科医師臨床修練制度」を周知徹底することにより臨床修練指導医の資格取得を促し、新たに5人（合計10人）が当該指導医として認定された。</p>

<p>【141】 ○ 診療体制の見直し等を行い、安全かつ最先端の医療を提供するとともに、積極的に最新医療機器の充実等を図り、診療機能を強化する。</p>	<p>【141-1】 ・ 平成21年度の新外来診療棟の開院に向けた診療体制等を検討する。</p>	<p>【141-1】 ・ 外来予約制の実施について検討し、平成21年5月の新外来診療棟オープンに向けて、待ち時間を短縮するため、平成21年2月から全診療科外来で予約制を開始した。外来予約は予約センターで一括して取り扱うこととし、専任職員を3人配置した。 ・ 診療科の受付体制について、8つのブロック単位での複数診療科の診察受付及び計算受付を行うブロック受付体制の整備に向けて検討し、平成21年5月の新外来診療棟のオープンから実施することとした。</p>
<p>【142】 ○ 地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い、北陸地区における医療体制の充実発展に寄与する。</p>	<p>【142-1】 ・ 地域医療連携ネットワークを拡大し、地域の医療機関との連携を推進する。</p>	<p>【142-1】 ・ 地域の医療機関に紹介患者事前受付制を繰り返し案内することにより、紹介患者事前受付制を利用する医療機関、紹介患者数及び逆紹介率が増加し、地域の医療機関との連携が強化された。 ・ 利用医療機関数（月平均）：平成20年度 67.3機関（平成19年度42.9機関） ・ 紹介患者数（月平均）：平成20年度 959人（平成19年度 938.5人） ・ 逆紹介率（月平均）：平成20年度 40.28%（平成19年度 33.86%）</p>
<p>【143】 ○ 臨床医学の発展と医療技術の向上のため、新しい先端医療の開発を目指す。そのため、民間機関との共同研究等を積極的に推進し、先端的な診療・研究を行う。</p>	<p>【143-1】 ・ 治験における北陸地区の拠点病院としての役割を推進する。</p>	<p>【143-1】 ・ 国の「新たな治験活性化5ヶ年計画」に基づき、より一層の効率的かつ迅速な治験・臨床研究を推進するため、平成20年6月3日に「治験・臨床研究についての院内講習会」を開催した。さらに、平成21年4月から本格的に施行となる「臨床研究に関する倫理指針」の周知を図るため、平成21年1月28日に院内医師、コ・メディカル向けの講習会を開催し、北陸地区の拠点病院として、臨床研究のより一層の推進を図った。 ・ 平成21年2月7日、8日に本院で「まんなか治験拠点医療機関連絡協議会」を開催し、北陸地区のみならず中部地区全体における治験拠点病院間の相互連携を深め、拠点病院としての治験・臨床研究の受入態勢を強化した。</p>
<p>【144】 ○ 病院内のIT化等を推進し、病院情報の効率的な収集・分析、企画立案能力の向上を目指す。</p>	<p>【144-1】 ・ 効率的な企画立案を行うため、病院経営企画体制の見直しを行う。</p>	<p>【144-1】 ・ 平成20年8月1日付けでIT化推進を担当する経営企画部長として、外部から専任教授を採用し、病院経営企画体制を強化した。</p>
<p>【145】 ○ 病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い、病院の管理運営体制を強化する。</p>	<p>【145-1】 ・ 管理運営の強化を図るため、病院管理運営体制の見直しを行う。</p>	<p>【145-1】 ・ 病院の管理運営体制を見直し、特に経営企画体制の強化を図るため、平成20年8月1日付けで経営企画部長として外部から専任教授を採用した。また、医療安全管理体制の強化を図るため、平成21年4月1日付けで医療安全管理部に専任のGRM（准教授）を配置し、GRM2人体制とした。</p>
<p>【146】 ○ 医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い、医療の効率化、医療サービスの向上に努める。</p>	<p>【146-1】 ・ 医療従事者の配置の見直しを行うとともに、看護の質の向上に向けて、看護体制を強化する。 【146-2】 ・ クリニカルパスの評価及びクリニカルパスを入院診療計画に導入するための整備を行う。 【146-3】 ・ 病院市民モニター制度を継続して実施する。</p>	<p>【146-1】 ・ 高度化する診療業務等に対応するため、放射線技師3人、管理栄養士1人、視能訓練士1人、言語聴覚士2人及び臨床工学技士2人を増員した。 ・ 看護の質の向上に向けて看護体制を強化するため、看護師130人を増員し、7対1看護体制を確立した。 【146-2】 ・ 既にクリニカルパスを入院診療計画に導入した診療科における評価を行い、評価結果に基づく見直しを行いつつ、入院診療計画へのクリニカルパスの導入を進めた。 【146-3】 ・ 平成21年3月18日に「第4回病院モニターとの懇談会」を開催し、市民との意見交換を行い、医療サービスの向上の参考とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標
 ①大学・学部との連携・協力の強化
 ○ 大学・学部との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善に努める。
 ②学校運営の改善
 ○ 基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に、校種を越えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育（個人に特異な才能開発を含む。）の創造に取り組み、公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①大学との連携・協力の強化		
【147】 ○ 学生によるTAを単位化・恒常化させる。	【147-1】 ・ 学校教育学類において、附属学校園での「学校ティーチング・アシスタント実習」の拡大を図る。	【147-1】 ・ 平成20年度から全ての校園で、TA実習を本実施した。特に今年度は実技教科での指導補助、教材準備、引率補助を中心に、TAの人数及び実習項目を増加した。 また、TA実習については、今後も引き続いて実施することとした。
【148】 ○ 教育実習と学校教育学類の講義・演習との有機的な一体化を促進する。	【148-1】 ・ 学校教育学類教員の教育実習参観及び指導助言の充実に向けて、学校教育学類と附属学校の教員に、実施前・実施後にアンケート調査を行い、成果と課題をまとめる。	【148-1】 ・ 学校教育学類教員が18日間の教育実習で指導助言をした延べ人数は、幼稚園：13日で14人、小学校：17日で207人、中学校：18日で242人、高等学校：18日で82人、特別支援学校：11日で14人となり、昨年の実績を上回った。 ただし、アンケート調査と成果と課題をまとめることについては、平成21年度に実施することにした。
【149】 ○ 大学教員の附属学校における、また附属教員の大学における教育への参加を促進する。	【149-1】 ・ 学校教育学類教員による附属学校での授業担当教科数・時間数について引き続き拡大を図るとともに、附属学校園の園児・児童・生徒の発達段階に適した授業の開発を検討する。	【149-1】 ・ 学校教育学類教員は、附属学校園で教育相談の支援・各教科の校内研究授業講師・英語のゲストティーチャー等を延べ78人が158時間（平成19年度は189時間）担当し、園児・児童・生徒の発達段階に適した授業の研究開発等について助言を行った。また、附属学校園の教員は、学校教育学類及び他学類の講師として、教科教育法等の講義・演習を延べ94人が171時間（平成19年度は85時間）担当し、それを通して授業の開発研究も行った。 担当時間数はかなり増加し、平成20年度は、理学部で開講する数学科教育法的全講義を附属高等学校教員が担当するなど、大学教員・附属学校園の教員の互いの教育への参加が促進された。
【150】 ○ 学校教育学類と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。 【151】 ○ 学校教育学類と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。	【150-1, 151-1】 ・ 学校教育学類と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトにおいて、附属学校園の教育課題について引き続き取り組む。	【150-1, 151-1】 ・ 学校教育学類教員と附属学校園の教員による合同実践研究プロジェクト（「心理教育相談」「特別支援教育」「学校安全」「幼・小連携」「小・中連携」「中・高連携」の6小委員会）において、それぞれ共同研究会を開催するなど、各教育課題についての研究を推進した。また、平成20年8月には、全体交流会を開催し、異校種間の連携強化について協議した。 ・ 教育課題解決の参考とするため、東京学芸大学附属世田谷小・中学校の視察や、筑波大学附属学校研究発表会に参加した。 ・ 附属学校園の教育を5校園が一体となって、教育方針・組織・教育課題や研究を紹介した

		リーフレットを新規に作成した。
【152】 ○ 他学類教育実習生を基本的に受け入れる。	【152-1】 ・ 学校教育学類以外からの実習生の受入れを継続する。	【152-1】 ・ 教育学部の実習生178人に加えて、文学部・法学部・理学部から30人、他大学から12人、養護教諭特別別科から11人の実習生を受け入れた。
②学校運営の改善		
【153】 ○ 4・4・4制の検討を含めて、校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫教育カリキュラムの開発を検討する。	【153-1】 ・ 校種を超えて、教育活動の様々な分野・領域における連携や交流の可能性を引き続き検討する。	【153-1】 ・ 中・高連携の一環として、ほとんどの教科において相互授業参観及び授業交流を実施することにより、一貫教育カリキュラムを想定した連携カリキュラムの在り方について検討した。検討の結果、4・4・4制に踏み込んだカリキュラムについては課題が多く、この制度の検討については取りやめることとし、一貫教育カリキュラム検討のために連携・交流を更に深めていくことを確認した。
【154】 ○ 幼稚園、小学校低学年、同高学年、中学校、高等学校及び特別支援学校の各校種・ステージ間の教員の乗入れ、各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。	【154-1】 ・ 各校種・ステージ間の相互理解を深め、実験的カリキュラム案を取りまとめるとともに、教員の相互乗り入れのための計画について検討する。	【154-1】 ・ 各校園において、授業参観や授業による交流を日常的に実施し、ステージ間の相互理解を深め、各々の実験的カリキュラムの検討を進めた。その一例として、幼稚園は、幼・小の学びをつなぐ教育課程編成の研究成果を取りまとめた。 ・ 高等学校は、新指導要領カリキュラムの目玉である「総合的な学習の時間」の先行研究を始め、2月には、国立教育政策研究所(教育課程研究センター)の平成21年度教育課程研究指定校を委嘱された。 ・ 各校園の教員の相互乗り入れを検討した結果、平成21年度から中学校音楽教員が高等学校音楽を担当(併任)することとした。
【155】 ○ 学級・学校規模の見直し、大学教員による授業、学生TA、学校ボランティア等を活用した教育基盤全体(幼・低学年教員配置の充実など)を強化する。	【155-1】 ・ 附属学校園としての人事運用指針に基づき教員の相互交流を具体化し、附属学校園全体の適正な学級数・学級規模については引き続き検討する。	【155-1】 ・ 附属学校園全体として適正な学級数・学級規模等について、他大学における改革実施校園、改革計画中の校園等の状況を参考にしながら、学校教育基盤検討WG(副校園長会)で検討し、本格的な教員の相互交流(乗り入れ)もこれに密接に関わる問題として位置づけ、ともに引き続き検討することとした。
	【155-2】 ・ 授業や課外活動における保護者、学生TA、大学教員、学校ボランティアによる協力体制を推進する。	【155-2】 ・ 教育基盤の充実強化に向けた活動として全ての校園で保護者、学生TA、大学教員等附属学校園の教員以外の者が指導者及び支援者となる活動を積極的に行った。 特に、保護者の活動として、幼稚園は「クリーンウオーク」(10月)、「金箔イモ茶会」(11月)、保育の中に取り入れた音楽指導教室・折り紙教室を、小学校は総合や学級活動の時間において、加賀友禅体験・音楽家の演奏鑑賞・元宝ジュンヌによる指導等を実施した。特別支援学校では毎週、保護者主導の「スマイルクラブ」という活動時間を特設した。
【156】 ○ 指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け、教員人事(管理職を含む、公募・直接採用も検討)、公立学校との交流人事の見直しを図る。	【156-1】 ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と連携を密にして、必要に応じ年齢構成を考慮した教員の人事交流や直接採用人事を実施するとともに、附属学校園の人事運用指針を確立する。	【156-1】 ・ 組織運営体制を充実させるために、学校教育法の改正によって制度化された主幹教諭を、各校園に1人ずつ配置した。 ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と年齢構成を考慮した人事交流(転出10人・転入11人)を実施した。また、高等学校で1人、特別支援学校で2人の教員を直接採用した。 ・ 附属学校園において人事運用指針を運用していくためには、指針の確立に先立ち、交流覚書きの見直しが必要であることを確認し、学校教育基盤検討WG(副校園長会)で見直しについて検討していくこととした。
③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善		

<p>【157】</p> <p>○ 学校教育学類・附属学校合同プロジェクトチームを編成し、実践力(基礎学力形成と今日的課題への対応)ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい、多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発、及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。</p>	<p>【157-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外帰国子女の受け入れを含めた選抜方法を検討する。 <p>-----</p> <p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童・生徒の能力を育成させる教育プログラムの充実を図る。 	<p>【157-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帰国子女受け入れも想定して、中学校では、多様な生徒を受け入れるための新たな選抜方法を検討し、平成21年度入学生から抽選制を廃止して面接を導入することとした。また、高等学校では、現行入試の選考基準を検討して改善を図った。 中学校では、附属小学校からの連絡進学について検討の結果、平成22年度入学生から学力試験を実施することにした。 <p>-----</p> <p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童生徒の能力育成のために、幼稚園では「学びをつなぐカリキュラムの編成」を目指して、一人一人の表現の在り方を検証し、実践報告を行った。中学校では、生涯にわたって学ぶ力を育成するための個人別課題解決学習を実践した。また、その教育プログラムの一環として、両校園は、それぞれ特別支援学校と交流した。
<p>④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修</p>		
<p>【158】</p> <p>○ 指導的な教員による若手教員指導システムの構築を図る。(10年研修との連携を含む。)</p>	<p>【158-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会と連携して実施する10年経験者研修の充実を図る。 <p>-----</p> <p>【158-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクト及び中堅・若手教員の相互研修を見直し改善する。 	<p>【158-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では石川県教育委員会と連携して、石川県のプログラムに基づいた初任者研修及び10年経験者研修を実施した。高等学校ではいずれの研修も、附属学校としての独自性を反映させたプログラムを副校長・指導教諭が作成して実施した。 <p>-----</p> <p>【158-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅・若手教員の相互研修について検討した結果、それを合同実践研究プロジェクトにおいて実施することは実態に合わない部分もあることから、個々の校園がそれぞれの責任において公開授業や研究授業等を計画して実施した。
<p>【159】</p> <p>○ 合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。</p>	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクトに中堅・若手教員を参加させ、研究活動を通じて教育指導法等の向上を図る。 	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同実践研究プロジェクト(6小委員会)や各校園が主催・共催する研究発表会へ中堅・若手教員を参加させるシステムは、新しい指導の形態を生んだ。その成果に基づき、教育指導法等の向上に向けて、異校種・異学年交流授業等を積極的に推進した。
<p>【160】</p> <p>○ 学校教育学類・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。</p>	<p>【160-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類と附属学校が合同して開催する実践研究・カリキュラムに関する公開研究会の在り方を総括する。 	<p>【160-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類と附属学校園が合同して、各校園(高等学校は中学校研究会を共催)は実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を実施した。当該研究会の在り方については、附属学校園の教育を一体となって発信するための統一テーマの設定、学類のより積極的な関わり方の方法等が課題であることが、これら研究会等を通じて認識され、今後につなげることとした。
<p>【161】</p> <p>○ 附属学校教員の大学院における研修(夜間開講,長期在学など)を促進する。</p>	<p>【161-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校教員の大学院在学研修体制及びその支援体制の充実を図る。 	<p>【161-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校教諭と特別支援学校教諭は平成19年度に引き続き各1人ずつ、平成20年度は新たに幼稚園教諭1人が大学院研修システムを活用し研鑽を積んだ。 研修者の担当授業時数の軽減,研修日と職員会議等の行事日の調整等の支援体制を整えた。
<p>【162】</p> <p>○ 合同実践研究プロジェクト・公開研究会の実施における教育センターとの連携を進める。</p>	<p>【162-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県教育委員会の協力を得て各附属学校園の教育研究発表会を充実する。 <p>-----</p> <p>【162-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校と石川県教育センターとの研修における協力体制について検討する。 	<p>【162-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校園(高等学校を除く)は、公・私立学校園教員・石川県教育センター等の研究協力を得て、石川県教育委員会の後援で研究発表会を開催した。なお、中学校の研究発表会は高等学校の共催で開催され、5教科で、新たな視点で内容の豊富な異校種・異学年交流授業を公開した。 <p>-----</p> <p>【162-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センター主催の研修講座受講者(延べ人数)は、幼稚園が10人、小学校が長期研修受講1人、高等学校が11人、特別支援学校が7人であった。 研修の協力体制について検討の結果、平成21年度から、各校園の初任者研修・10年経験者

		研修の校外研修を石川県教育センターに依頼することとした。また、協力体制の強化を図るために、県の研修会・研究会の講師を現状に増して積極的に附属学校園の教員が担当していくことを確認した。
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1 教育方法等の改善について

1-1 3学域・16学類への改組に伴うカリキュラム等について

平成20年度に設置された3学域・16学類に合わせ、学域共通科目、学類共通科目、専門基礎科目、専門科目及び副専攻制等を整備し、体系的カリキュラムを実施した。また、転学類を積極的に認める方針により基準を定め、経過選択型の専門決定制を導入した。

また、ある学類の教育を担当する教員（学類専任教員）が、他学類の教育を準専任教員として担当できる制度を導入することにより、縦割りの教育システムを見直し、学際的・総合的教育体制を整備した。（計画【56-1】）

2 学生支援の充実について

2-1 アカサス・スカラシップ制度について

学業成績優秀者を対象とする本学独自の奨学金制度「アカサス・スカラシップ」を構築した。制度に則って11月14日に受給者21人を決定し、12月9日には給付決定交付式を行った。（計画【87-1】）

2-2 アカサスポータルサイトの充実について

○ 本学の学習支援システムであるアカサスポータルサイトの充実を図り、平成20年度は「就職支援・進路報告システム」「求人情報システム（KEI ナビ）」を構築した。これにより、学生の就職活動状況及び進路状況についてデータの活用を図ることが可能となった。（計画【93-1】）

○ 教務システム（履修登録システム、シラバスシステム含む）、図書館システム、保健管理センターのデータベース等と連携し、各種サービスを受けることができるシステムを構築した。また、学習管理システムとの連携強化により、授業支援、自学自習支援体制の構築、課外活動活性化および支援等に使用可能なSNS機能の整備、大学から学生への連絡機能強化も行った。（計画【66-1】【72-1】）

○ ボランティア相談窓口機能の充実について検討した結果、当該機能についてもアカサスポータルサイトを活用することとし、平成21年度完成を目指すこととした。（計画【82-2】）

2-3 支援体制の整備について

○ 学生サポートガイドブックを改訂するとともに、全学の学生相談体制強化のため、学生相談連絡会を設置し、全学の学生相談体制を強化した。（計画【84-1】）

○ ピア支援体制を拡充し、平成20年度はピア・サポーター第5期生8人を加えた19人体制で活動した。また、「きいつけまっし」「学生サポートガイドブック」の編集委員にも加わり、内容の充実に寄与した。（計画【79-1】）

2-4 学生支援 GP カフェの設置について

学生支援 GP プログラムによるコミュニケーション・プレイス設置の一環として、平成20年度は学生会館の空き時間を利用した「学生支援 GP カフェ」を設置した。

10月27日にはオープニングセレモニーを行うとともに、課外活動の成果発表の場としても提供し、課外活動の活性化を支援した。（計画【81-1】【82-1】）

3 研究活動の推進について

3-1 研究費配分に関する内部評価について

中核的研究拠点（COE）形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費については、競争的研究資金として全学公募を行い、重点研究審査部会において提案事業を評価の上、中核的教育研究拠点形成13件、一般研究推進11件、若手育成64件、海外共同研究6件、女性研究者支援6件の研究課題を採択し配分した。（計画【116-1】）

3-2 外部評価の実施について

重点研究経費のうち、重点研究プログラムについては、学外の有識者からなるアドバイザーボードによる外部評価を実施し、その評価結果も踏まえつつ、研究費の配分に反映することとした。（計画【116-2】）

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進について

4-1 地域連携推進センターの設置について

本学の有する人的・物的資源を活用し、地域社会との連携推進の中核的役割を担う組織として、従来の大学教育開放センターと社会貢献室を統合して地域連携推進センターを設置し、センターを中心に各種事業を展開した。（計画【8-2】【9-2】）

4-2 イノベーション創成センターの設置について

「共同研究センター」「インキュベーション施設」「知的財産本部」「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を統合し、学内の知的資源を発掘・管理・社会へ発信する役割を担う組織として「将来開拓」「連携研究推進」「知的財産」「起業支援」の4部門からなるイノベーション創成センターを設置した。（計画【8-3】【9-3】）

4-3 国際交流本部の設置について

教育研究における国際交流、留学生の派遣及び受け入れを通しての国際人材の育成、職員の国際化等に係わる戦略を、全学を統括して企画立案する学長直属の諮問機関として、国際交流本部を平成20年11月に設置した。

5 その他、他大学等との連携・協力について

5-1 連合大学院の設置について

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所設置に向けて制度を整備した。

5-2 教員免許状更新講習の実施について

本学、東京学芸大学、愛知教育大学、千歳科学技術大学の4大学が連合し、平成21年度からeラーニングにより、多様で質の高い講習プログラムを提供する教員免許状更新講習を全国展開することとした。なお、国立大学法人と私立大学が連合して実施する更新講習は全国的にも初めてのケースである。

○ 附属病院について

1 特記事項

○ 大学病院の経営は、大学全体の経営にも大きな影響を与えており、全学的視点での経営が適切かつ必要であることから、医学部附属病院を大学附属と

して再編した。

2 共通事項に係る取組状況

2-1 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のための取組について(教育・研究面の観点)

- 平成21年度臨床研修プログラムの特別プログラムとして, 外科, 小児科及び救急・麻酔科を重点的に研修するプログラムを追加した。(計画【139-1】)
- 臨床研修の充実を図るために, 指導医養成ワークショップを開催(平成20年12月13~14日, 平成21年2月21~22日)し, 本院及びたすきがけ病院の指導医を養成するとともに, 指導医数73人の増加を図った。(計画【139-1】)
- 看護の質の向上を図るため, より高度で専門的な看護資格の取得を促進した結果, 新たに専門看護師1人, 認定看護師1人が認定された。(計画【139-2】)
- 平成19年度から実施している相互啓発システムに加え, 看護師を安全教育専任者として養成するとともに, 当該専任者の勤務態様を, 新人・実習生の勤務に合わせ一定期間継続して日勤となるよう勤務の割振に配慮し, 部署の新人・実習生への教育が確実に行われる体制を構築した。(計画【139-3】)
- 平成19年11月に診療技術支援を目的に設置されたメディカルスキルアップセンターに, 平成20年度から担当看護師を配置して, 新卒新人に対し, 就職前・就職直後の時期に看護技術等習得のための研修コースを設け, 新卒新人への教育体制を整備した。また, 新卒新人に限らず, 当該センターを医療技術のスキルアップに常時活用することにより, 看護実践能力向上の場として研修の機会の充実に努めた。(計画【139-3】)
- 外国人医師の受け入れ体制の拡充のため, 全診療科所属教員に厚生労働省が定める「外国医師・外国歯科医師臨床修練制度」を周知徹底することにより臨床修練指導医の資格取得を促し, 新たに5人(合計10人)が当該指導医として認定された。(計画【140-1】)
- 国の「新たな治験活性化5ヶ年計画」に基づき, より一層の効率的かつ迅速な治験・臨床研究を推進するため, 平成20年6月3日に「治験・臨床研究についての院内講習会」を開催した。さらに, 平成21年4月から本格的に施行となる「臨床研究に関する倫理指針」の周知を図るため, 平成21年1月28日に院内医師, コ・メディカル向けの講習会を開催し, 北陸地区の拠点病院として, 臨床研究のより一層の推進を図った。(計画【143-1】)
- 平成21年2月7日, 8日に本院で「まんなか治験拠点医療機関連絡協議会」を開催し, 北陸地区のみならず中部地区全体における治験拠点病院間の相互連携を深め, 拠点病院としての治験・臨床研究の受入態勢を強化した。(計画【143-1】)

2-2 質の高い医療の提供のための取組(診療面の観点)

- 外来予約制の実施について検討し, 平成21年5月の新外来診療棟オープンに向けて, 待ち時間を短縮するため, 平成21年2月から全診療科外来で予約制を開始した。外来予約は予約センターで一括して取り扱うこととし, 専任職員を3人配置した。(計画【141-1】)
- 診療科の受付体制について, 8つのブロック単位での複数診療科の診察受付及び計算受付を行うブロック受付体制の整備に向けて検討し, 平成21年5

月の新外来診療棟のオープンから実施することとした。(計画【141-1】)

- 高度化する診療業務等に対応するため, 放射線技師3人, 管理栄養士1人, 視能訓練士1人, 言語聴覚士2人及び臨床工学技士2人を増員した。

- また, 看護の質の向上に向けて看護体制を強化するため, 看護師130人を増員し, 7対1看護体制を確立した。(計画【146-1】)
- 既にクリニカルパスを入院診療計画に導入した診療科における評価を行い, 評価結果に基づく見直しを行いつつ, 入院診療計画へのクリニカルパスの導入を進めた。(計画【146-2】)
- 平成20年4月1日付けで, 地域の医療機関における肝炎を中心とする肝疾患診療の向上, 均てん化を目的とした, 厚生労働省が整備を進める肝疾患診療連携拠点病院に選定された。

2-3 継続的・安定的な病院運営のための取組(運営面の観点)

- 病院の管理運営体制を見直し, 特に経営企画体制の強化を図るため, 平成20年8月1日付けで経営企画部長として外部から専任教授を採用した。また, 医療安全管理体制の強化を図るため, 平成21年4月1日付けで医療安全管理部に専任のGRM(准教授)を配置し, GRM2人体制をとることとした。(計画【144-1】【145-1】)
- 看護師が気軽に相談できる場として「なごみの部屋」を設置した。
- 医事業務の見直しを行い, 初来院受付及び外来計算受付を全て外部委託するとともに, 合理化・効率化を図り, また, 診療費の窓口収入等業務を銀行派出業務に移行して業務の効率化及び経費の削減を行った。
- 地域の医療機関に紹介患者事前受付制を繰り返し案内することにより, 紹介患者事前受付制を利用する医療機関, 紹介患者数及び逆紹介率が増加し, 地域の医療機関との連携が強化された。(計画【142-1】)
- 平成21年3月18日に「第4回病院モニターとの懇談会」を開催し, 市民との意見交換を行い, 医療サービスの向上の参考とした。(計画【146-3】)
- 診療科毎の診療区分別診療報酬請求額の内訳, DPC別の件数・在院日数の前年度との比較分析を行った。また, 各診療科が実情を踏まえた対策を講じた結果, 診療報酬請求額が増加した。

○ 附属学校について

(1) 学校教育について

○ 実験的, 先導的, 地域の指導的あるいはモデル的な教育課題への取組状況及び成果公表

- ・ 各校園において, 授業参観や授業による交流を日常的に実施し, ステージ間の相互理解を深め, 各々の実験的カリキュラムの検討を進めた。その一例として, 幼稚園は, 幼・小の学びをつなぐ教育課程編成の研究成果を取りまとめた。(計画【154-1】)
- ・ 高等学校は, 新指導要領カリキュラムである「総合的な学習の時間」の先行研究を始め, 2月には, 国立教育政策研究所(教育課程研究センター)の平成21年度教育課程研究指定校を委嘱された。(計画【154-1】)

- ・ 学校教育学類教員と附属学校園の教員による合同実践研究プロジェクト（「心理教育相談」「特別支援教育」「学校安全」「幼・小連携」「小・中連携」「中・高連携」の6小委員会）において、それぞれ共同研究会を開催するなど、各教育課題についての研究を推進した。（計画【150-1】【151-1】）
- ・ 附属学校園の教育を5校園が一体となって、教育方針・組織・教育課題や研究を紹介したリーフレットを新規に作成した。（計画【150-1】【151-1】）
- ・ 教育基盤の充実強化に向けた活動として全ての校園で保護者、学生TA、大学教員等附属学校園の教員以外の者が指導者及び支援者となる活動を積極的に行った。（計画【155-2】）
- ・ 各校園（高等学校を除く）は、公・私立学校園教員・石川県教育センター等の研究協力を得て、石川県教育委員会の後援で研究発表会を開催した。なお、中学校の研究発表会は高等学校の共催で開催し、5教科で、新たな視点で内容の豊富な異校種・異学年交流授業を公開した。（計画【162-1】）
- ・ 特別支援学校は、教育相談コーディネーターへの相談件数の増加に伴い、地域のセンター的役割を果たすなど、各校園の教育相談に関する研究や支援が活発化した。

(2) 大学・学類との連携

○ 附属学校の運営及び授業担当システム

- ・ 大学の組織改編による校名変更に伴い運営組織を改編し、学類長を委員長とし、学類専任教授、各校園長等で構成する附属学校運営委員会の下に、管理運営・研究推進・教育実習の3つの部会を設置した。
- ・ 学校教育学類教員が各校園の各教科の校内研究授業講師等を担当するとともに、園児・児童・生徒の発達段階に適した授業の研究開発等について助言を行った。また、附属学校教員は、学校教育学類及び他学類の講師として、教科教育法等の講義・演習を担当し、それを通して授業の開発研究も行った。（計画【149-1】）

○ 大学・学類における研究への協力について

- ・ 学校教育学類教員と附属学校園教員による合同実践研究プロジェクトにおいて、それぞれ共同研究会を開催し、各教育課題についての研究を推進した。（計画【150-1】【151-1】）
- ・ 学校教育学類と附属学校園が合同して、各校園（高等学校は中学校研究会と共催）は実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を実施した。（計画【160-1】）
- ・ 学生の卒業論文作成、大学院生の修士論文作成のための、教員、生徒に対する調査協力依頼を積極的に受け入れた。

○ 教育実習について

- ・ 教育学部の実習生178人に加えて、文学部・法学部・理学部から30人、他大学から12人、養護教諭特別別科から11人の実習生を受け入れた。（計画【152-1】）
- ・ 教育実習の他、特別支援学校は、他大学生24人を含む学生59人を介護等体験実習に受入れた。
- ・ 学校教育学類教員が18日間の教育実習で指導助言をした延べ人数は、幼稚園：13日で14人、小学校：17日で207人、中学校：18日で242人、高等学校：18日で82人、特別支援学校：11日で14人となり、昨年の実績を上回った。（計画【148-1】）

(3) その他

○ 教員研修及び石川県教育委員会との協力

- ・ 特別支援学校では石川県教育委員会と連携して、石川県のプログラムに基づいた初任者研修及び10年経験者研修を実施した。高等学校ではいずれの研修も、附属学校としての独自性を反映させたプログラムを作成して実施した。（計画【158-1】）
- ・ 教育指導法等の向上に向けて、異校種・異学年交流授業等を積極的に推進した。（計画【159-1】）
- ・ 中学校教諭・特別支援学校教諭・幼稚園教諭から各1人ずつが大学院研修システムを活用し研鑽を積んだ。それに伴い、研修者の担当授業時数の軽減、研修日と職員会議等の行事日の調整等の支援体制を整えた。（計画【161-1】）
- ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と年齢構成を考慮した人事交流（転出10人・転入11人）を実施した。（計画【156-1】）
- ・ 石川県教育センター主催の研修講座を、幼稚園が10人、小学校が長期研修1人、高等学校が11人、特別支援学校が7人受講した。（計画【162-2】）
- ・ 研修の協力体制について検討の結果、平成21年度から、各校園の初任者研修・10年経験者研修の校外研修を石川県教育センターに依頼することとした。また、協力体制の強化を図るために、県の研修会・研究会の講師を現状に増して積極的に附属学校園の教員が担当していくこととした。（計画【162-2】）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 45億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 45億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93 m ² ）を石川県へ譲渡する。 ○ 重要財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設整備（基幹・環境整備、外来診療棟（仕上））に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を担保に供する計画 ・ 平成20年8月11日、附属病院の外来診療棟（基幹・環境整備）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 ・ 平成20年9月10日、附属病院の外来診療棟（仕上）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 ・ 平成21年2月10日、附属病院の外来診療棟（仕上）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。 ・ 平成21年3月23日、附属病院の外来診療棟（基幹・環境整備）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 に充てる。	文部科学大臣の承認を得た目的積立金417,894千円を平成20事業年度において診療機能の充実、強化のために使用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ)総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ)総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ)基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ)総合研究棟Ⅴ ・(医病)中央診療棟(仕上) ・(医病)基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ)附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム ・災害復旧工事 	総額 9, 243	施設整備費補助金 (6,224) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ)総合研究棟Ⅶ(がん研究所) ・(角間Ⅱ)基幹・環境整備 ・(医病)外来診療棟(仕上) ・(医病)基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ)附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修 	総額 3, 553	施設整備費補助金 (1,445) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,060) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ)総合研究棟Ⅶ(がん研究所) ・(角間Ⅱ)基幹・環境整備 ・(医病)外来診療棟(仕上) ・(医病)基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ)附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 3, 830	施設整備費補助金 (1, 797) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1, 985) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・（角間Ⅱ）総合研究棟Ⅶ（がん研究所） 完了予定：平成22年1月29日
- ・（角間Ⅱ）基幹・環境整備 完了：平成21年3月25日
- ・（医病）外来診療棟（仕上） 完了：平成20年12月22日
- ・（医病）基幹・環境整備 完了：平成21年2月25日
- ・災害復旧事業 完了：平成21年3月16日
- ・小規模改修 完了：平成21年3月31日

計画と実績の差違について

災害復旧事業，補正予算事業の実施及び予算繰越等による差違である。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。</p> <p>(2) 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p> <p>(3) 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p> <p>(4) 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 123,365 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ テニユア・トラック制度による特任プロジェクト(准教授)及び助教テニユア・トラック制度を活用する。 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き推進する。 ・ 事務職員等の研修内容について引き続き見直しを行い、可能なものから実施する。 ・ 必要に応じて外部機関の研修を活用する。 ・ 平成 19 年度改訂の勤務評定基準を新人事評価システムとして整備・実施する。 <p>(参考 1) 平成 20 年度の常勤職員数 2,218 人 また、任期付職員数の見込みを 260 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 20 年度の人件費総額見込み 22,187 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P12～13 参照</p>

○ 別表1 (学域の学類, 学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学域の学類, 学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人間社会学域 人文学類	145	151	104.1
法学類	170	171	100.6
経済学類	185	198	107.0
学校教育学類	100	106	106.0
(うち教員養成に係る分野)	100	106	106.0
地域創造学類	80	87	108.8
国際学類	70	77	110.0
理工学域 数物科学類	84	96	114.3
物質化学類	81	89	109.9
機械工学類	140	149	106.4
電子情報学類	108	123	113.9
環境デザイン学類	74	82	110.8
自然システム学類	102	117	114.7
医薬保健学域 医学類	95	95	100.0
(うち医師養成に係る分野)	95	95	100.0
薬学類	35	80	106.7
創薬科学類	40		
保健学類	200	203	101.5
従前の学部			
文学部 人間学科	165	185	112.1
史学科	150	184	122.7
文学科	195	225	115.4
学校教育教員養成養成課程	240	291	121.3
(うち教員養成に係る分野)	240	291	121.3
障害児教育教員養成課程	60	69	115.0
(うち教員養成に係る分野)	60	69	115.0
人間環境課程	180	202	112.2
スポーツ科学課程	105	112	106.7
法学部 法政学科	560	609	108.8
経済学部 経済学科	615	677	110.1
理学部 数学科	72	89	123.6
物理学科	96	122	127.1
化学科	111	126	113.5
生物学科	69	82	118.8
地球学科	78	91	116.7
計算科学科	84	102	121.4

(学科共通編入学収容定員)	20	26	130.0
医学部 医学科	495	507	102.4
(うち医師養成に係る分野)	495	507	102.4
保健学科	660	675	102.3
薬学科	70	158	105.3
創薬科学科	80		
従前の学科			
総合薬学科	75	88	117.3
工学部 土木建設工学科	231	260	112.6
機能機械工学科	216	257	119.0
物質化学工学科	270	301	111.5
電気電子システム工学科	141	174	123.4
人間・機械工学科	216	238	110.2
情報システム工学科	183	211	115.3
(学科共通編入学収容定員)	60	99	165.0
学士課程 計	7206	7984	110.8
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	20	14	70.0
国語教育専攻	8	7	87.5
社会科教育専攻	8	8	100.0
数学教育専攻	8	6	75.0
理科教育専攻	8	1	12.5
音楽教育専攻	6	2	33.3
美術教育専攻	6	9	150.0
保健体育専攻	10	13	130.0
技術教育専攻	10	9	90.0
家政教育専攻	10	3	30.0
英語教育専攻	8	3	37.5
障害児教育専攻	8	3	37.5
医学系研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	50	166.7
(博士前期課程)			
保健学専攻	140	160	114.3
人間社会環境研究科 (博士前期課程)			
人間文化専攻	50	46	92.0
社会システム専攻	36	26	72.2
公共経営政策専攻	24	22	91.7
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数物科学専攻	112	120	107.1
電子情報工学専攻	134	151	112.7

機能機械科学専攻	102	120	117.6
人間・機械科学専攻	80	89	111.3
物質化学専攻	52	55	105.8
物質工学専攻	106	130	122.6
地球環境学専攻	38	34	89.5
社会基盤工学専攻	96	73	76.0
生物科学専攻	34	32	94.1
生命薬学専攻	96	127	132.3
医療薬学専攻	32	19	59.4
修士課程 計	1272	1332	104.7
医学系研究科 (博士課程)			
脳医科学専攻	80	49	61.3
がん医科学専攻	104	157	151.0
循環医科学専攻	88	119	135.2
環境医科学専攻	48	46	95.8
(博士後期課程)			
保健学専攻	75	117	156.0
人間社会環境研究科 (博士後期課程)			
人間社会環境学専攻	36	38	105.6
自然科学研究科 (博士後期課程)			
数物科学専攻	39	33	84.6
電子情報科学専攻	45	35	77.8
システム創成科学専攻	63	39	61.9
物質科学専攻	51	29	56.9
環境科学専攻	66	64	97.0
生命科学専攻	90	97	107.8
博士課程 計	785	823	104.8
法務研究科 法務専攻	120	118	98.3
(うち専門職学位課程)	120	118	98.3
専門職学位課程 計	120	118	98.3
養護教諭特別別科	40	34	85.0
学校教育学類附属幼稚園	160	144	90.0
学級数 5			
学校教育学類附属小学校	800	651	81.4
学級数 20 (うち複式学級 2)			
学校教育学類附属中学校	480	475	99.0
学級数 12			
学校教育学類附属高等学校	360	369	102.5
学級数 9			

学校教育学類附属 特別支援学校	小学部 学級数 3	18	17	94.4
	中学部 学級数 3	18	19	105.6
	高等部 学級数 3	24	25	104.2

○ 計画の実施状況等

学域、研究科ごとの小計は以下のとおりである。

学域、研究科等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
(学域)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	750	790	105.3
理工学域	589	656	111.4
医薬保健学域	370	378	102.2
(研究科)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	110	78	70.9
医学系研究科	565	698	123.5
人間社会環境研究科	146	132	90.4
自然科学研究科	1,236	1,247	100.9
法務研究科	120	118	98.3

- 学校教育学類附属小学校 (定員充足率 81.4%) において収容定員と収容数の差が-10%を超えた主な理由は、第3・4学年に、通常学級 (各学年の収容定員 120 人) に加え複式学級も導入しているため、他の学年より 40 人ずつ収容定員が多くなっている。このため、収容定員どおり入学させると第5学年進学時の収容数が収容定員を超えてしまうので、その対策として通常学級入学者 (第1学年)、複式学級入学者 (第3学年) の数をそれぞれ収容定員の 90% 以内、10%以内としているためである。
- 教育学研究科 (定員充足率 70.9%) において収容定員と収容数の差が-10%を超えた主な理由は、入学者が少なかったためである。
なお、これを踏まえ、平成 21 年度から入学定員を 55 人から 35 人に削減し、定員の適性化を図ることとした。

3. 従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍しているものの収容数は次のとおりであった。

学部	計	23人
法学部 法学科		21人
公共システム学科		1人
薬学部 製薬化学科		1人
修士課程 (博士前期課程)	計	4人
文学研究科 哲学専攻		1人
文学専攻		2人
経済学研究科 経済学専攻		1人
博士 (後期) 課程	計	110人
医学系研究科 内科系専攻		37人
外科系専攻		36人
分子情報医学系専攻		1人
社会環境科学研究科 地域社会環境学専攻		10人
国際社会環境学専攻		16人
自然科学研究科 物質構造科学専攻		1人
機能開発科学専攻		2人
生命科学専攻 (旧)		2人
システム創成科学専攻 (旧)		3人
数理情報科学専攻		2人